

(案)

資料2

第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度～令和6年度

(2020年度～2024年度)

令和2（2020）年3月

青梅市

第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

市長あいさつ文

令和2（2020）年3月

青梅市長 浜 中 啓 一

目次

第1章 青梅市人口ビジョンの検証	2
1 人口および就業・産業の推移	2
2 青梅市人口ビジョンの総括	17
3 人口の将来展望	19
第2章 第1期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	23
1 個別事業、政策パッケージおよび重要業績評価指標について	23
2 第1期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括	25
第3章 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略	26
1 総合戦略の策定	26
2 総合戦略の位置づけ	26
3 計画期間	26
第4章 基本目標および具体的な施策展開	27
1 基本目標	27
2 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクルによる評価・改善	27
3 基本目標に位置づける政策パッケージ	27
基本目標1：子どもを生子・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現	28
基本目標2：青梅に暮らし、働き、訪れる人にとって魅力あふれるまちを創出	33
基本目標3：将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進	40
政策パッケージ：もっと・ずっと・うめっ子～おうめ	43
第5章 将来の青梅市のために実現に向け検討していく取組～とんがり事業～	44

資料編

用語説明	48
市民ニーズ・意見の把握	52
関連要綱等	57

※1 本文中に「注」のある用語については、資料編に用語の説明を掲載しています。
なお、「注」は、初出の用語にのみ付いています。

第1章 青梅市人口ビジョンの検証

青梅市人口ビジョンは平成27（2015）年に策定し、人口動態や就業・産業の分析をもとに、市が行う取組の成果として、令和42（2060）年の将来人口を展望したものです。青梅市人口ビジョン策定から4年余りが経過し、これまでの人口や就業・産業等の推移について検証しました。

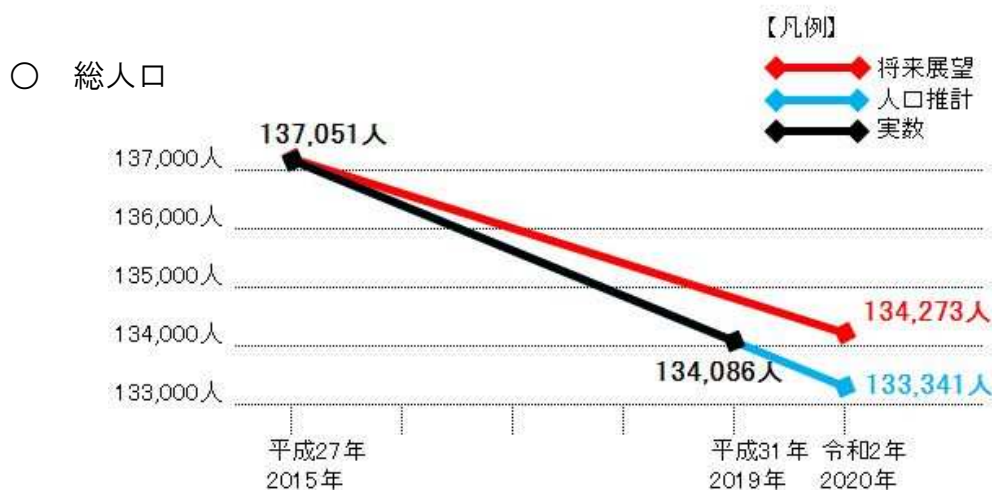
1 人口および就業・産業の推移

(1) 人口の推移

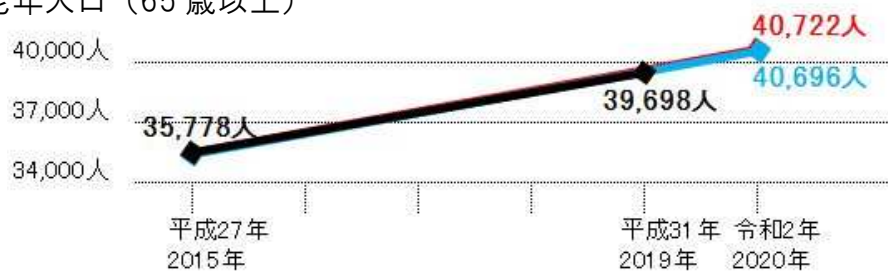
ア 人口動態

(ア) 総人口の推移

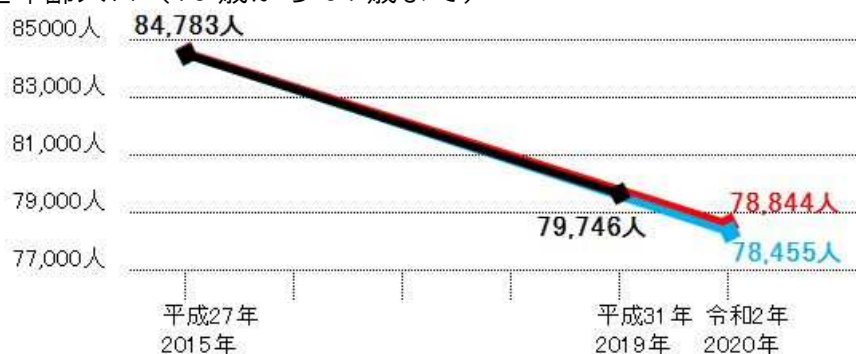
実人口は、人口推計とほぼ同様に推移しています。



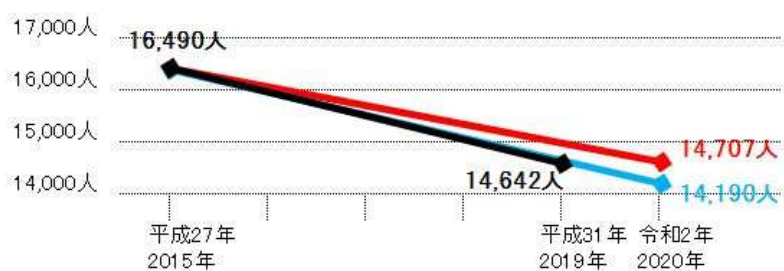
○ 老年人口（65歳以上）



○ 生産年齢人口（15歳から64歳まで）



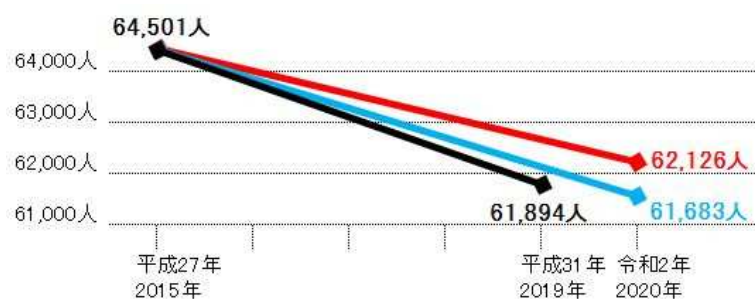
○ 年少人口（14歳以下）



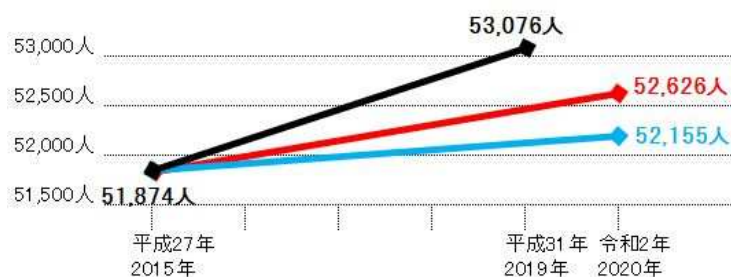
(イ) 地区別人口の推移

東部のみ増加し、中央部、北部および西部は減少しています。

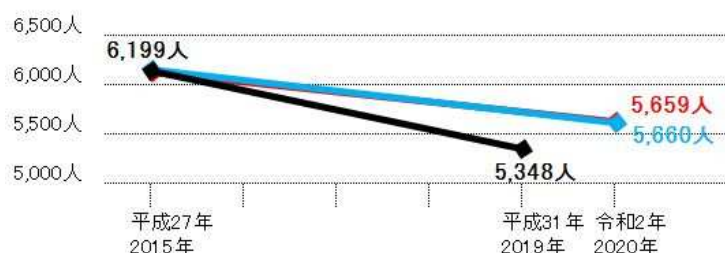
○ 中央部（青梅・長淵・東青梅・河辺地区）



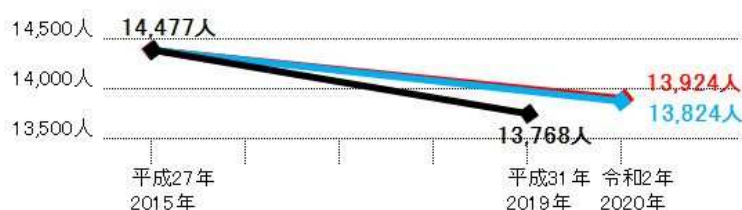
○ 東部（大門・新町・今井地区）



○ 北部（小曾木・成木地区）



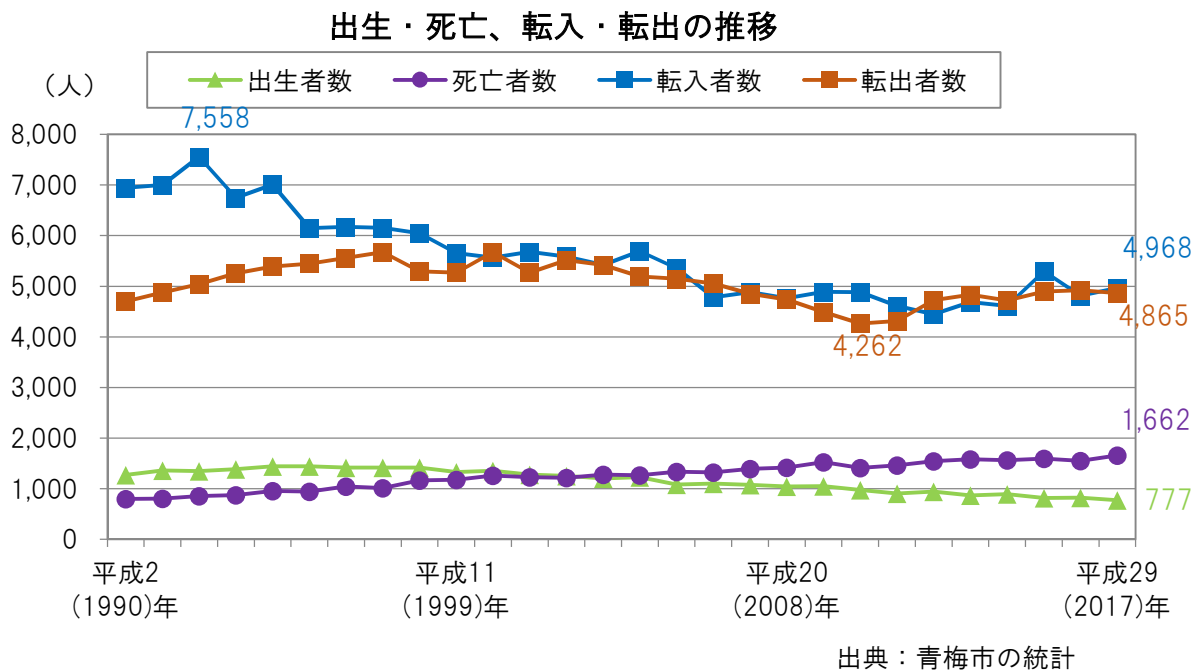
○ 西部（梅郷・沢井地区）



イ 自然動態・社会動態

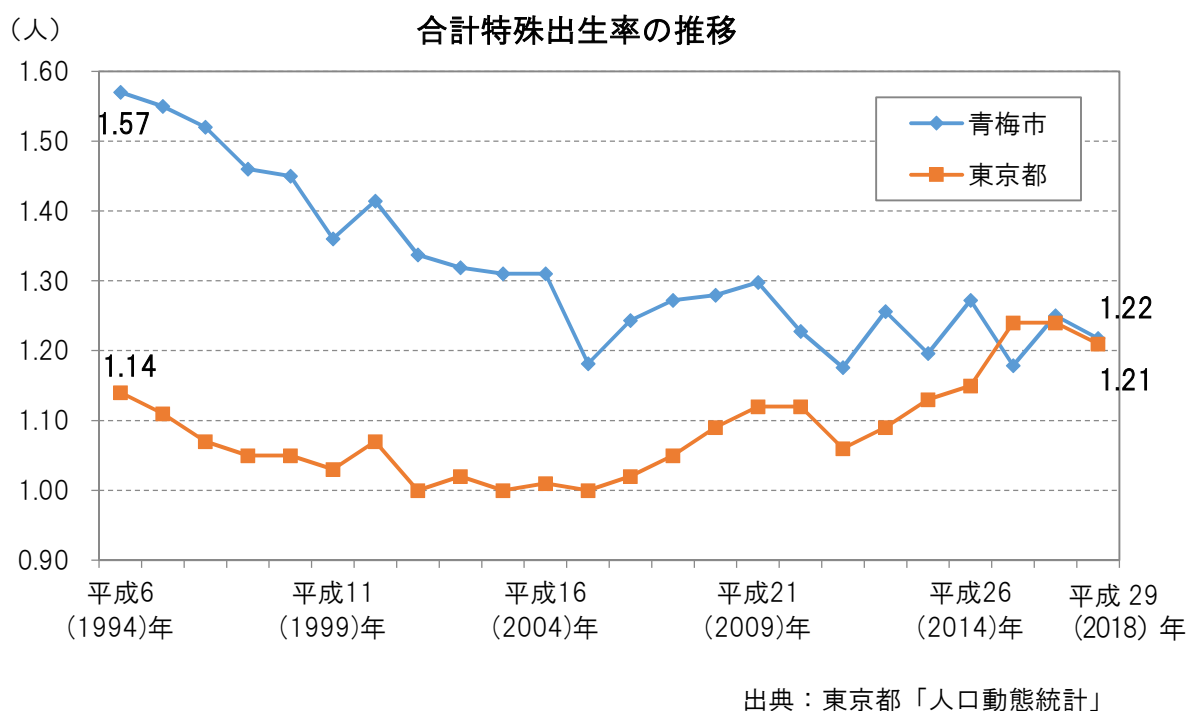
(ア) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然動態については、出生者数と死亡者数の差が拡大しています。一方社会動態については、転入と転出が増減を繰り返す傾向が継続しています。



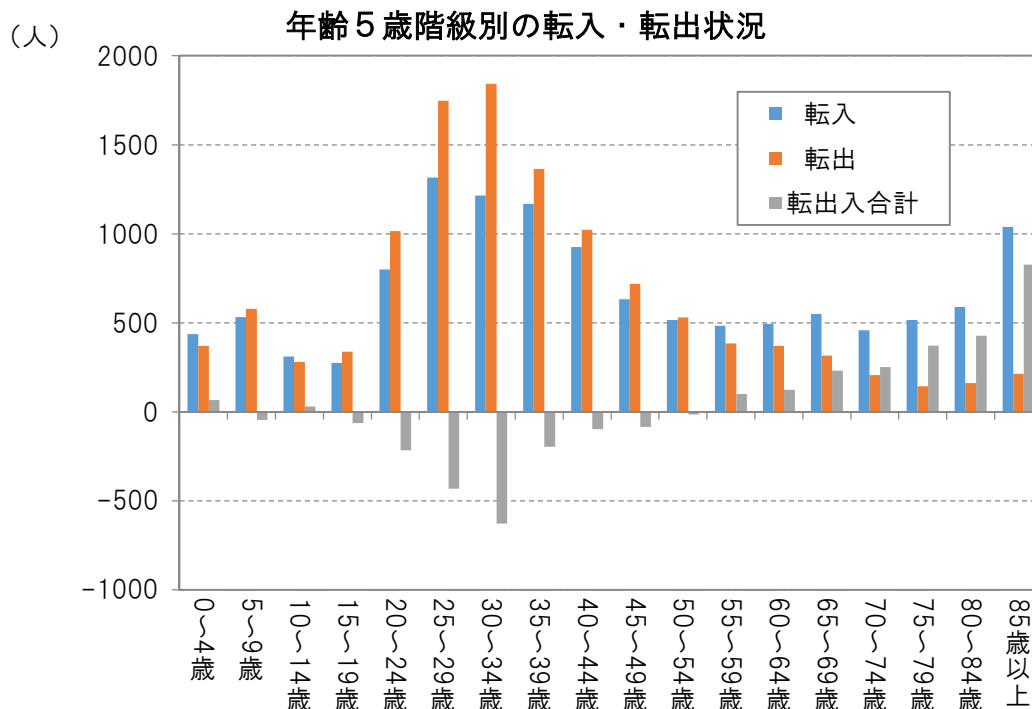
(イ) 合計特殊出生率^注の推移

増減を繰り返しながら、少しずつ減少しており、東京都とほぼ同じ水準になっています。



ウ 年齢5歳階級別の転入・転出状況

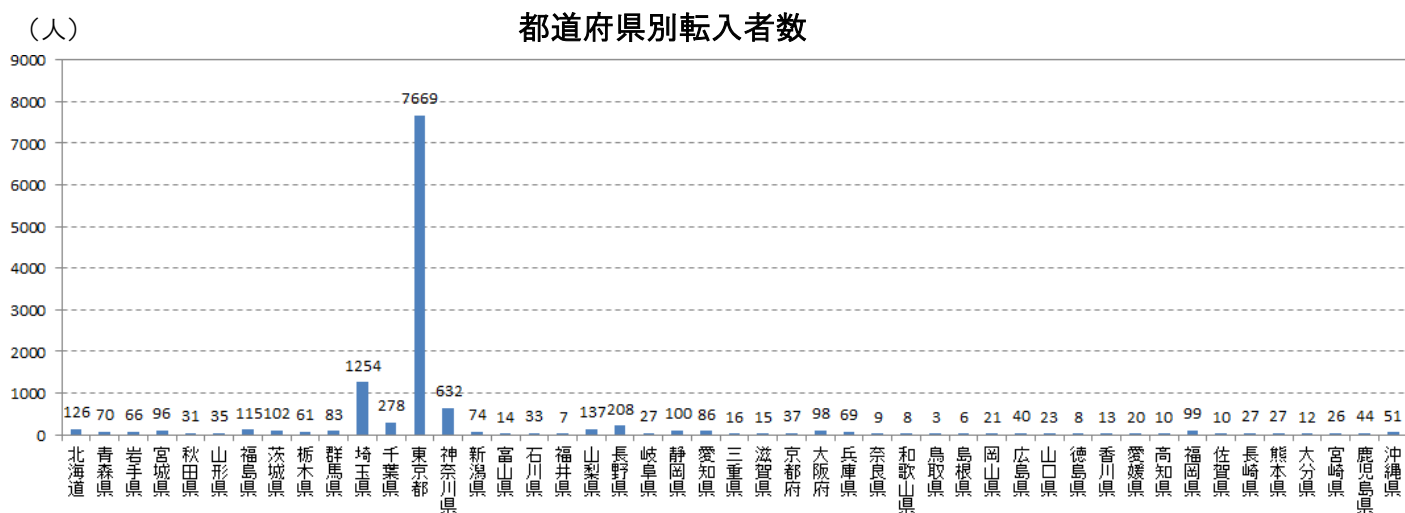
25～39歳のいわゆる子育て世代の転出超過傾向、および55歳以上の転入超過傾向に変化はありません。



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

エ 転入状況

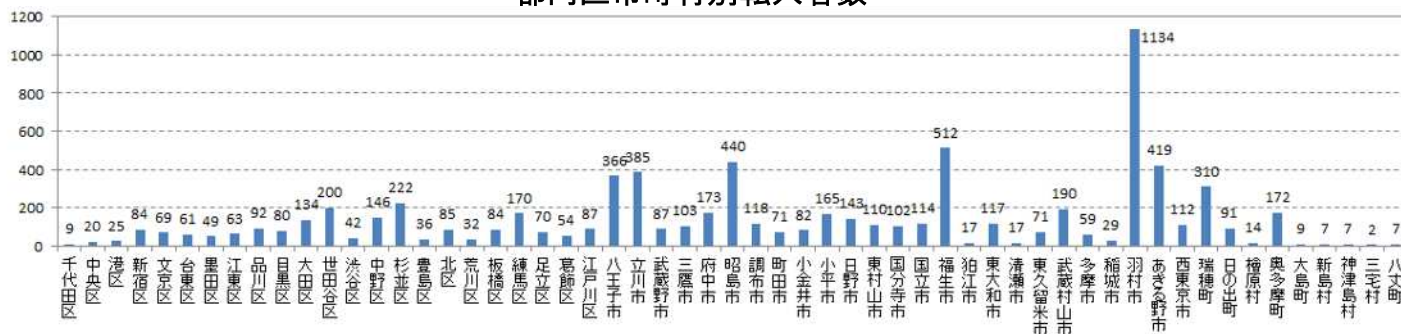
転入前の居住地では東京都が突出して多く、区市町村別では、羽村市、福生市等の近隣自治体からの転入が多い傾向は変わりありません。



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

(人)

都内区市町村別転入者数



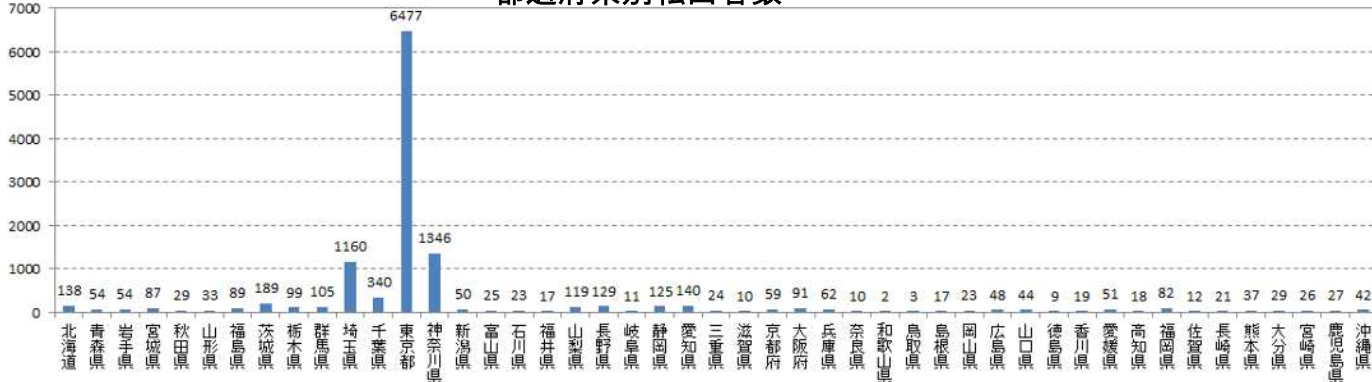
出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

オ 転出状況

転入と同じく東京都が多い傾向があり、区市町村別でも同様に、近隣自治体へ移動する傾向があります。

(人)

都道府県別転出者数



(人)

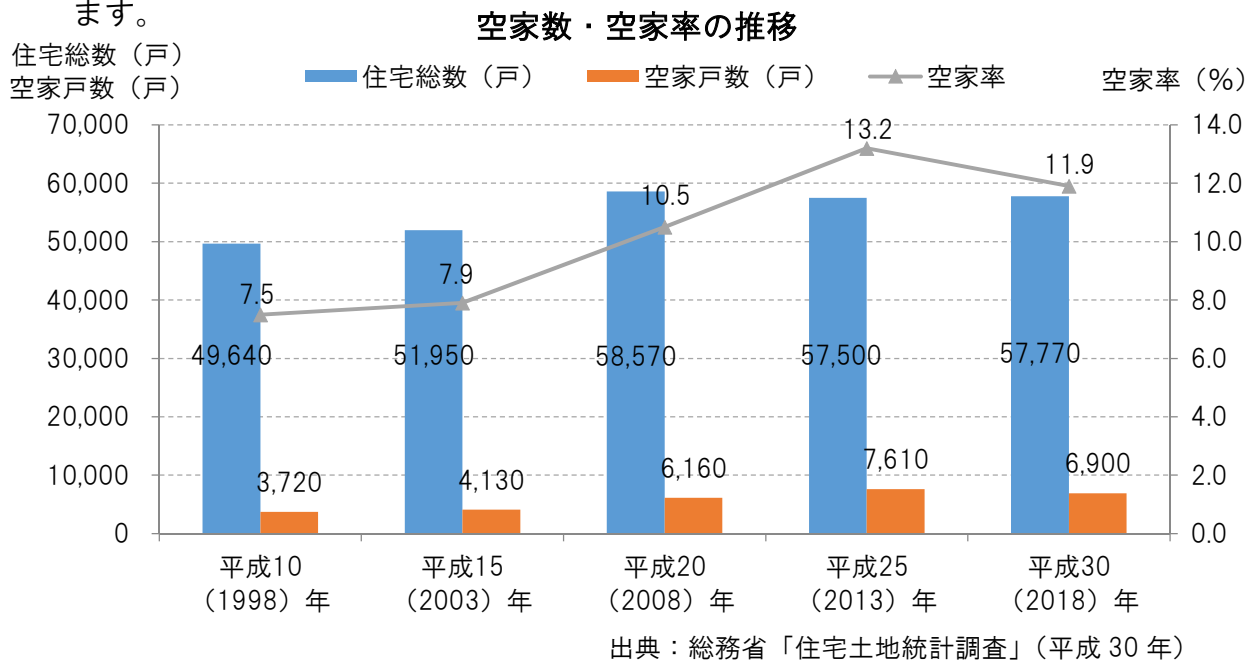
都内区市町村別転出者数



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

カ 住宅の状況

住宅総数はほぼ横ばいの状況ですが、空家戸数および空家率は減少に転じています。



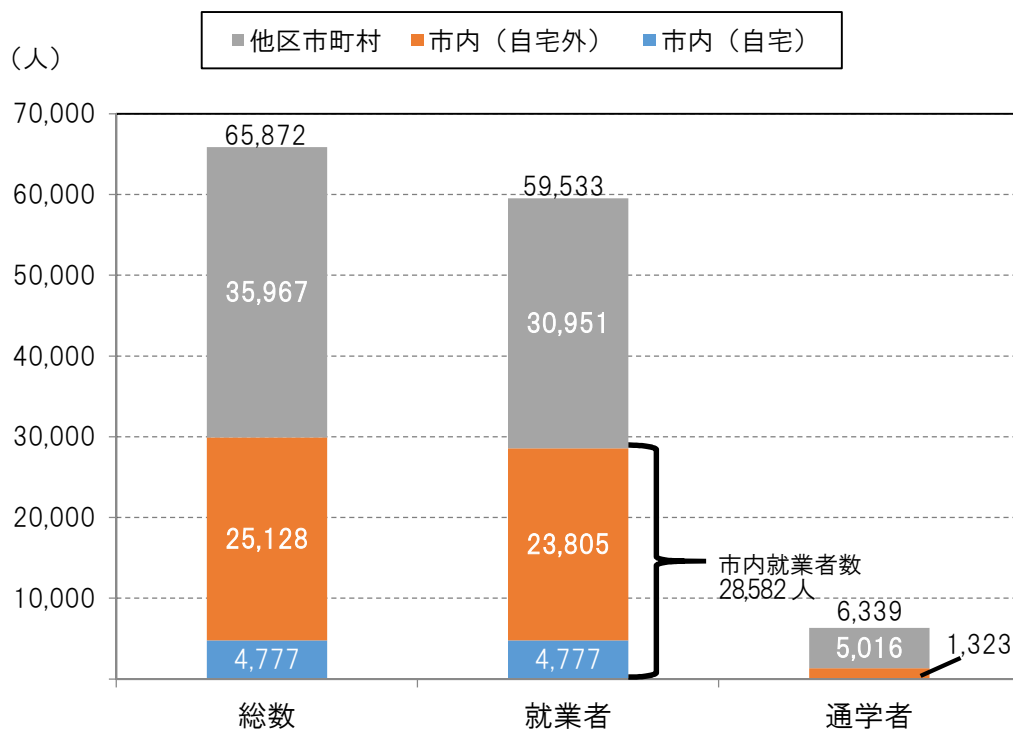
(2) 就業・産業の推移

ア 就業

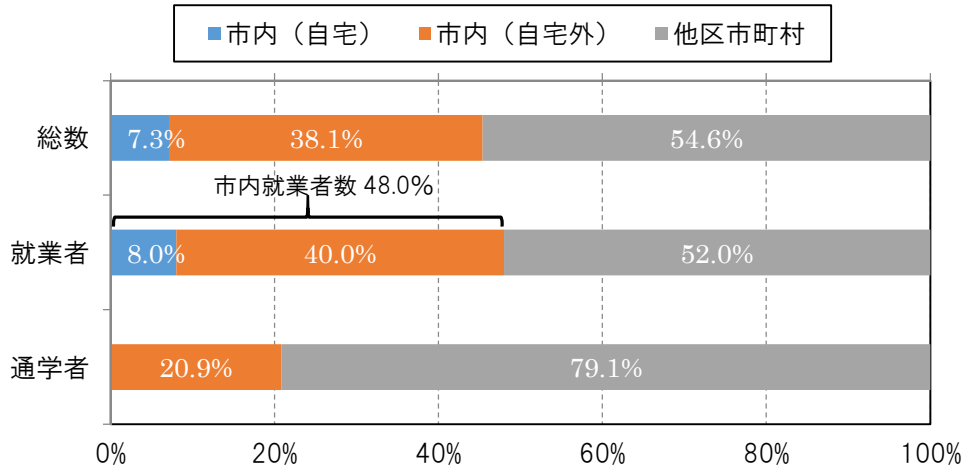
(ア) 市民の就業・通学の状況

市民の就業者数は前回の数値に比べて1,260人減少しましたが、市内の就業者数の割合は全体の48.0%で、ほぼ半数であることに変わりはありませんでした。

就業地・通学地 (市内・市外) による就業者数・通学者数



就業地・通学地（市内・市外）による就業者数・通学者数の割合



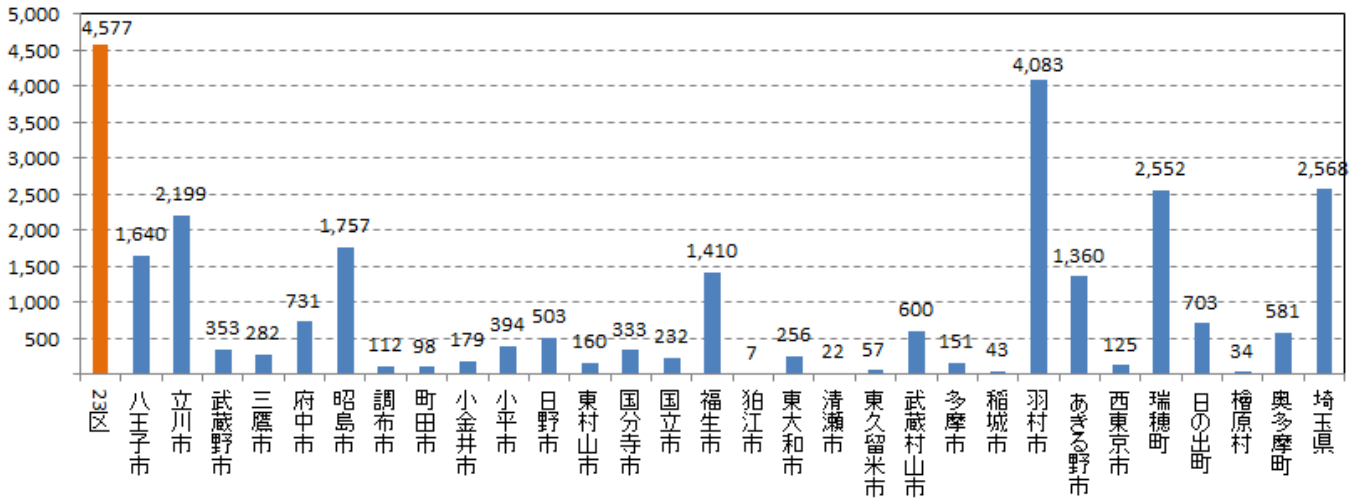
出典：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

(イ) 市民の市外就業地の分布

近隣自治体やＪＲ青梅線沿線自治体の割合が高く、２３区内では新宿区、千代田区が多いという傾向に変化はありません。

(人)

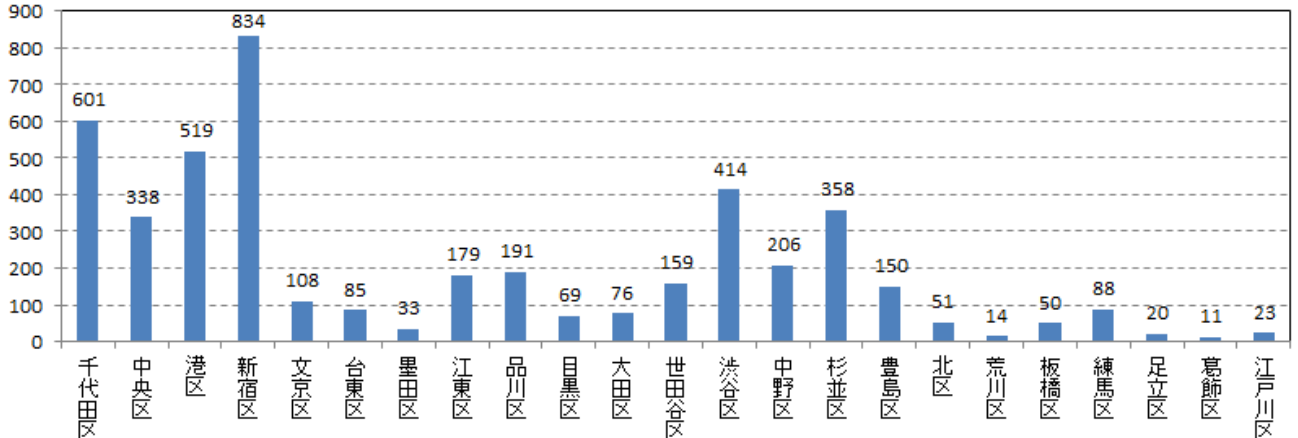
市民の就業地の分布



出典：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

(人)

23区における市民の就業地の分布

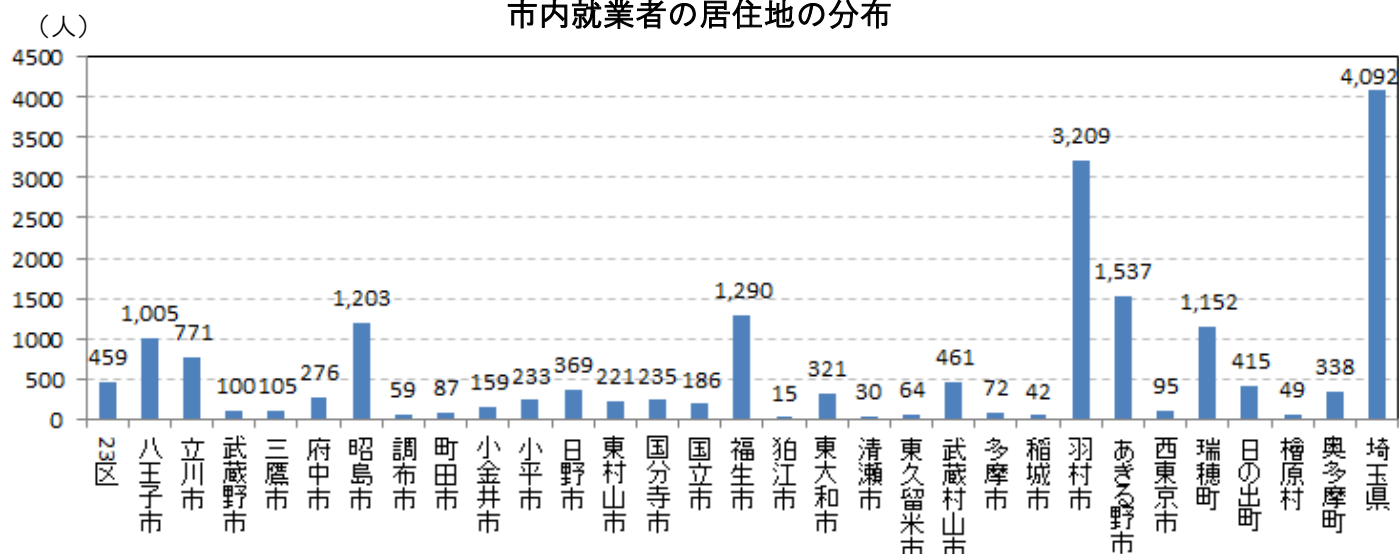


出典：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

(ウ) 市内就業者の居住地の分布

近隣自治体やJR青梅線沿線自治体の割合が高く、特に隣接する埼玉県からの通勤者が多い傾向に変化はありません。

市内就業者の居住地の分布

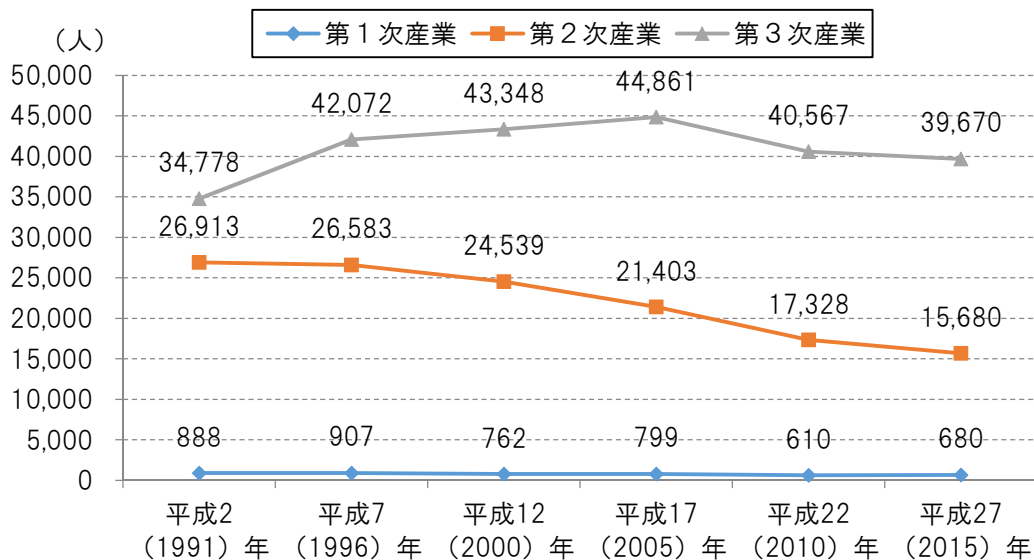


出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

(エ) 産業別就業者数の推移

第2次産業と第3次産業の就業者数の減少が緩やかになっています。

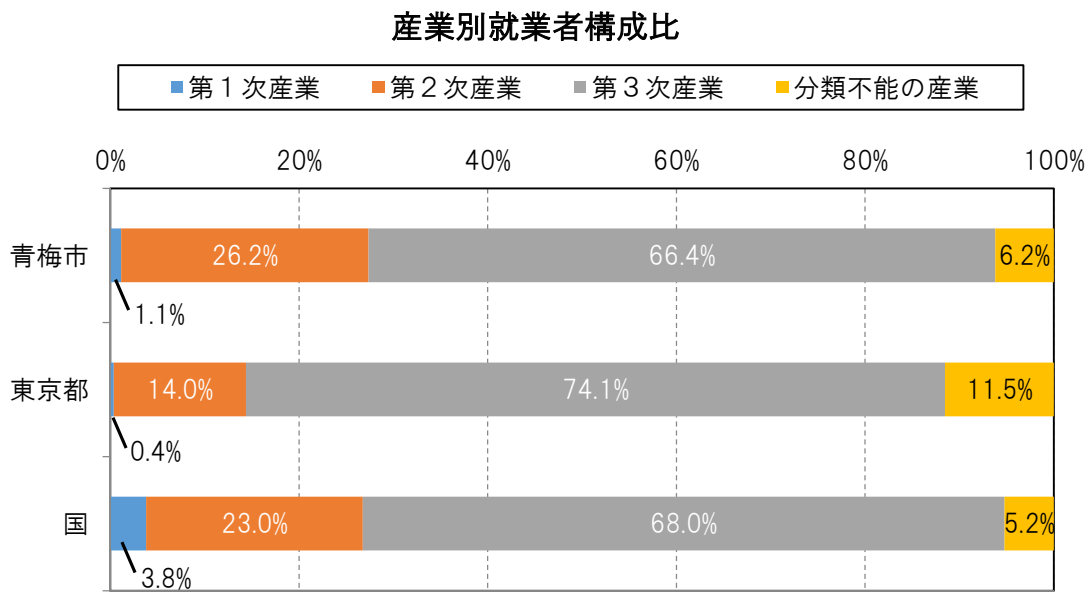
産業別就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

(オ) 産業別の就業者構成比

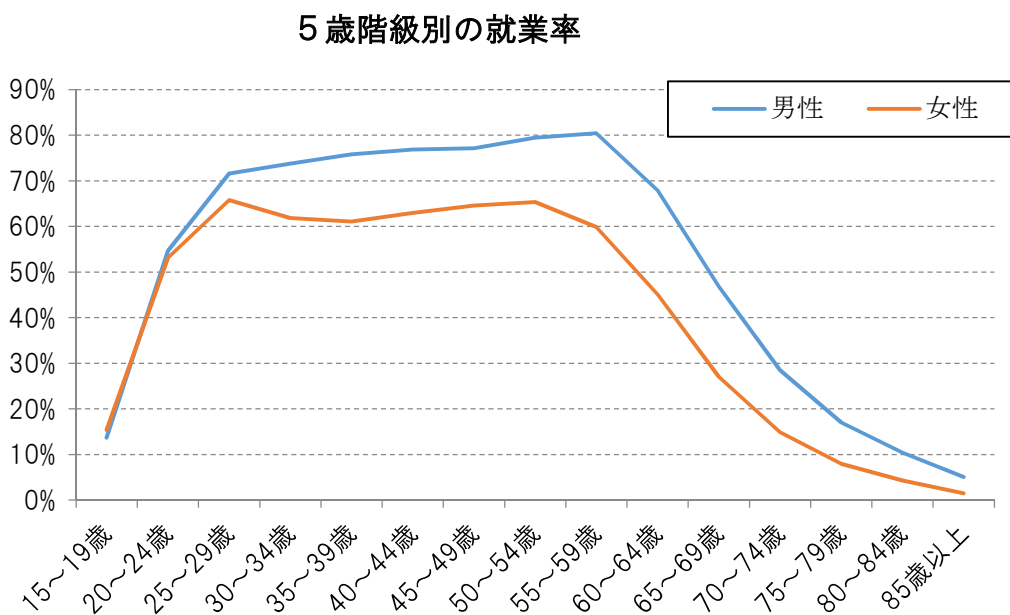
国や都と比べ、第2次産業の割合が比較的高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

(カ) 年齢別就業状況

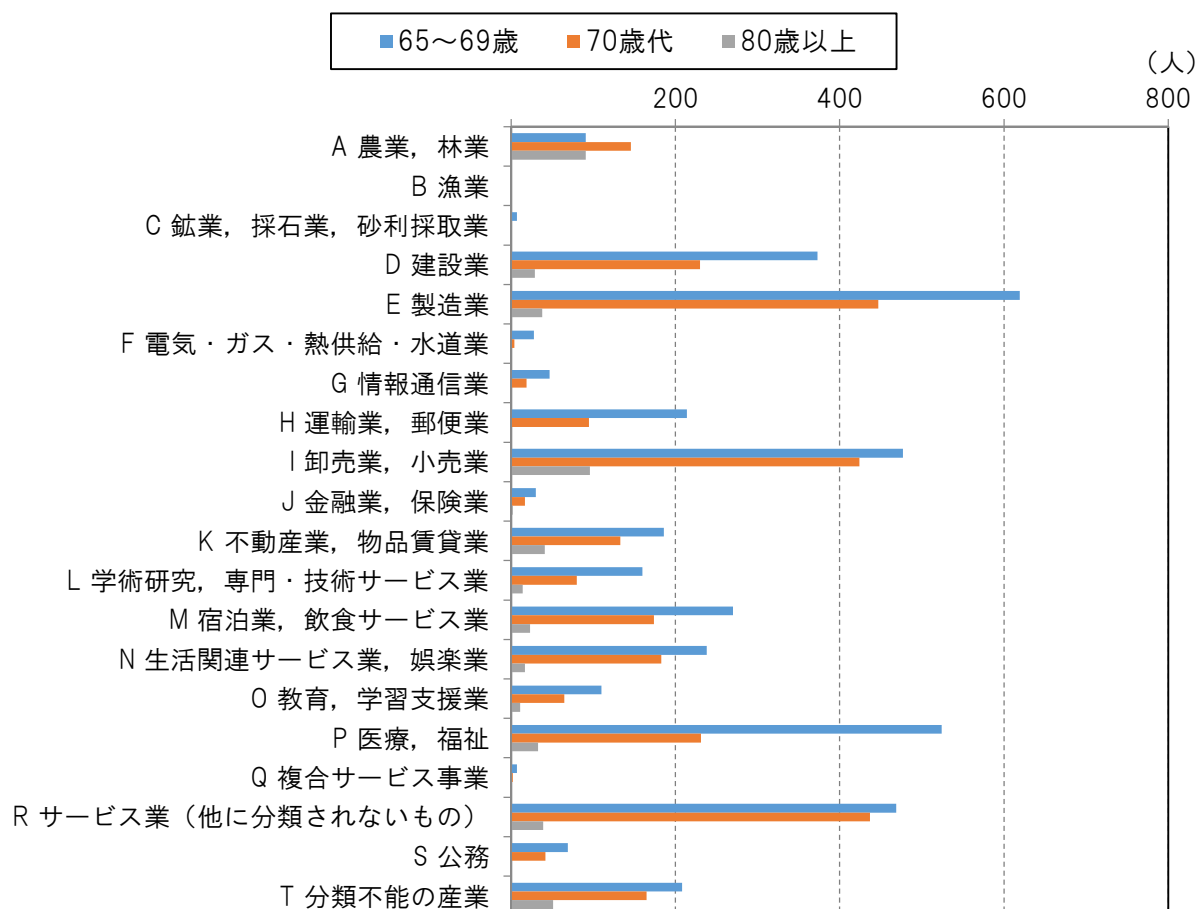
男性の20～50歳代の7割から8割が就業していること、65～69歳においても約半数の人が就業していること、女性の20～30歳代で就業率が減少するいわゆるM字カーブの傾向など、前回と変化はありません。



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

65～69歳の産業別就業者数では、製造業が最も多く、医療・福祉分野、卸売業・小売業と続きます。70歳代でも様々な業種に就業しています。

65歳以上の産業別就業者数



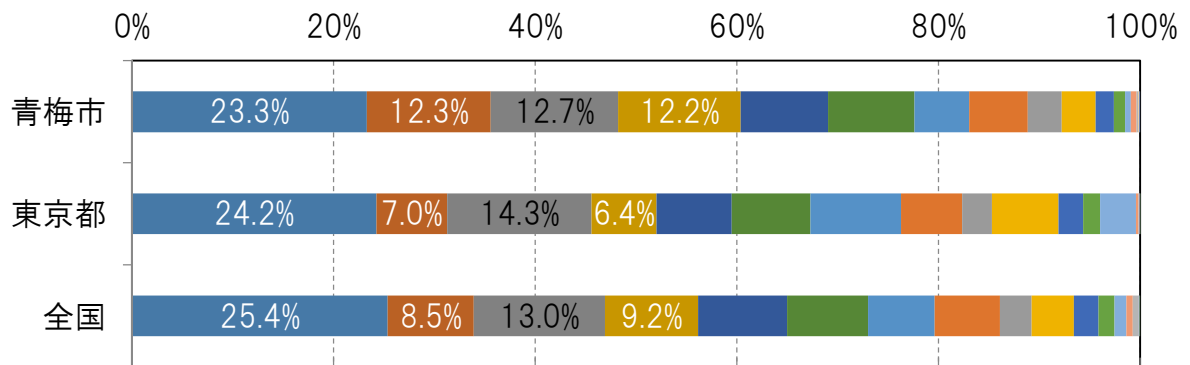
出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

※就業者は、調査期間中に賃金、給料等収入を伴う仕事をした人や、有給での休業者。

イ 産業の状況

業種では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」、「建設業」が引き続き多い傾向にあります。

青梅市内の事業所業種別構成比

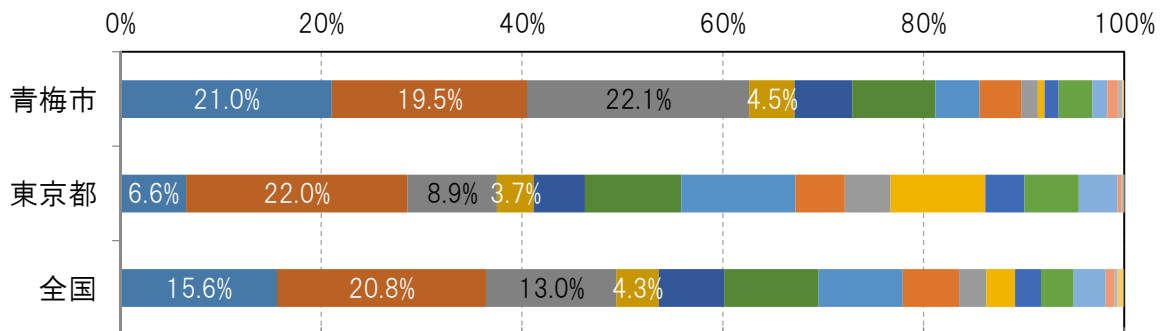


- 卸売業，小売業
- 製造業
- 建設業
- 宿泊業，飲食サービス業
- 医療，福祉
- 生活関連サービス業，娯楽業
- サービス業（他に分類されないもの）
- 不動産業，物品賃貸業
- 学術研究，専門・技術サービス業
- 教育，学習支援業
- 金融業，保険業
- 運輸業，郵便業
- 複合サービス事業
- 情報通信業
- 鉱業，採石業，砂利採取業
- 農業，林業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 漁業

出典：平成 28 年経済センサス活動調査（再編加工）

青梅市内事業所の産業別従業員数割合は、製造業が最も多く、卸売業・小売業、医療・福祉が続いています。

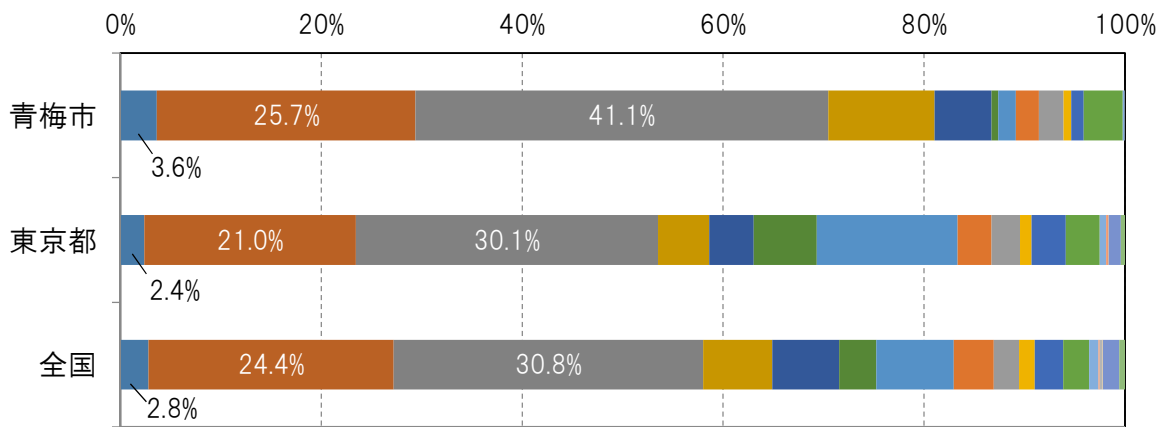
青梅市内の従業員数産業別割合（事業所単位）



- 製造業
- 卸売業、小売業
- 医療、福祉
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 建設業
- 宿泊業、飲食サービス業
- サービス業（他に分類されないもの）
- 運輸業、郵便業
- 金融業、保険業
- 情報通信業
- 不動産業、物品賃貸業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 教育、学習支援業
- 複合サービス事業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 農業、林業
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 漁業

出典：平成 28 年経済センサス活動調査（再編加工）

各業種の売上高産業別割合（企業単位）

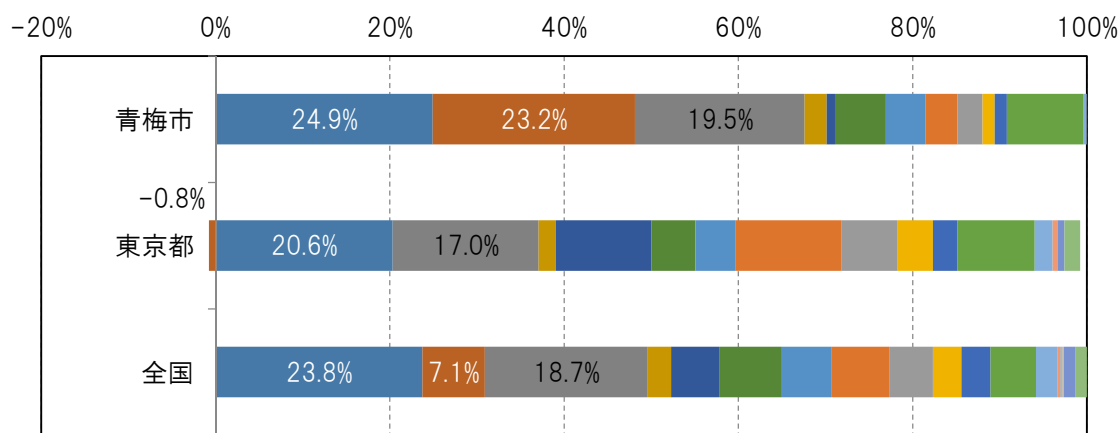


- 生活関連サービス業、娯楽業
- 卸売業、小売業
- 製造業
- 医療、福祉
- 建設業
- 情報通信業
- 金融業、保険業
- サービス業（他に分類されないもの）
- 運輸業、郵便業
- 宿泊業、飲食サービス業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 教育、学習支援業
- 不動産業、物品賃貸業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 農業、林業
- 漁業
- 複合サービス事業

出典：平成 28 年経済センサス活動調査（再編加工）

企業等の活動によって生み出される価値を示す付加価値額は約 1,856 億円となり、「製造業」が最も多く、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」が続くという構図に、変化はありません。

各業種の付加価値額（企業単位）



- 製造業
- 医療、福祉
- 卸売業、小売業
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 情報通信業
- 建設業
- 運輸業、郵便業
- 金融業、保険業
- サービス業（他に分類されないもの）
- 不動産業、物品賃貸業
- 宿泊業、飲食サービス業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 教育、学習支援業
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 農業、林業
- 漁業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 複合サービス事業

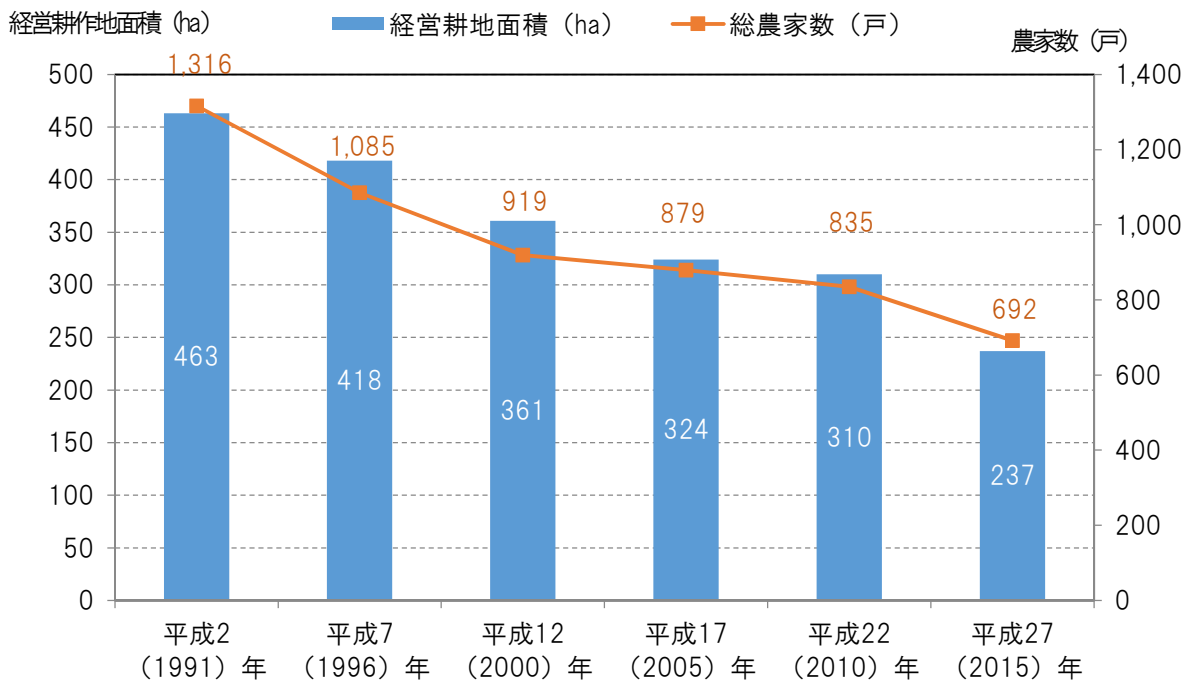
出典：平成 28 年経済センサス活動調査（再編加工）

ウ 農・林・商・工業の状況

農家数・経営耕地面積ともに減少傾向に変わりはありません。

林業従事者数は、前回調査時に増加し、その後はほぼ横ばいとなっています。

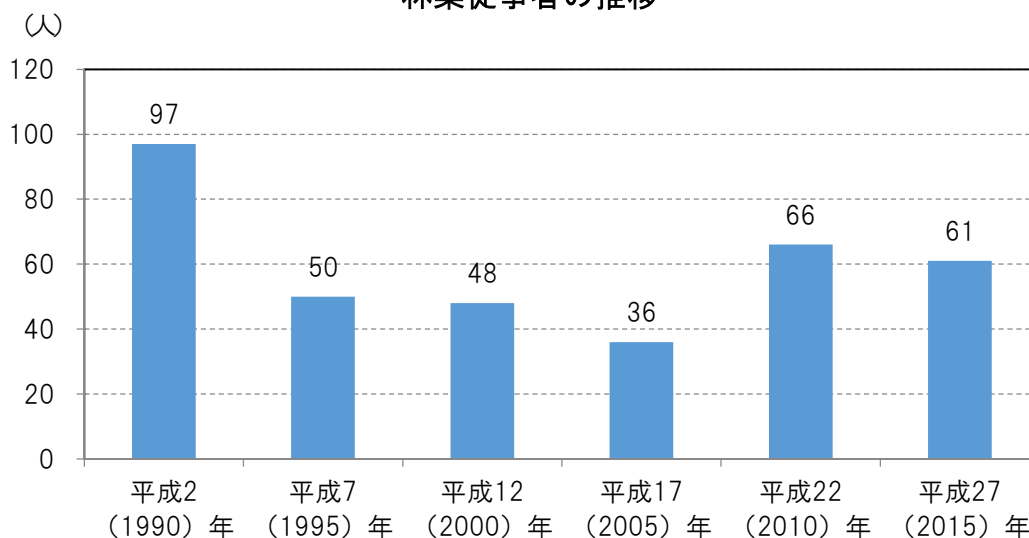
経営耕地面積および総農家数の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」

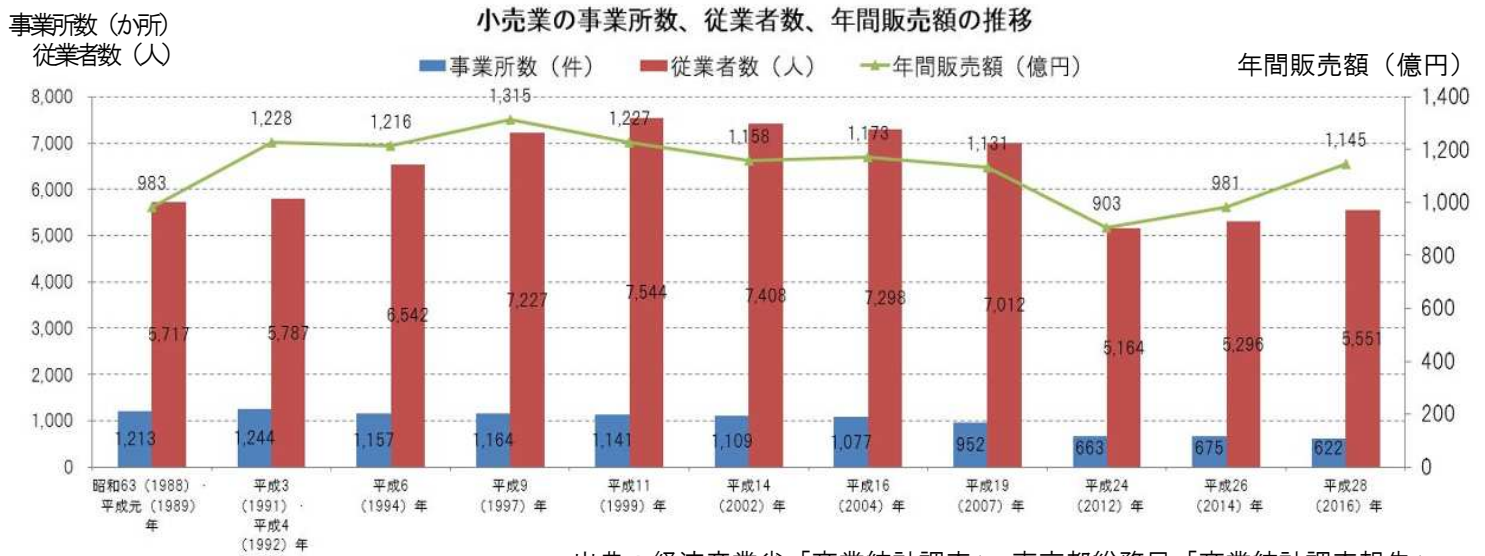
※農家数は、経営耕地面積が10アール以上または農産物販売金額が15万円以上の世帯

林業従事者の推移



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

小売業に関しては、事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にありましたが、近年若干増加に転じています。



出典：経済産業省「商業統計調査」、東京都総務局「商業統計調査報告」

工業については、出荷額が平成 21 年に大幅に減少して以降、増減を繰り返しながら、やや減少傾向にあります。

事業所数、従業者数は平成 17 年以降緩やかに減少しています。



出典：経済産業省「工業統計調査」、経済センサス

2 青梅市人口ビジョンの総括

(1) 人口および就業・産業の推移の分析

ア 人口動態の分析結果

人口動態については、地区ごとにばらつきがあるものの、総合戦略の取組による成果が人口推移に影響を与えるまでに至っていない状況であると評価しています。

自然動態については、合計特殊出生率が減少傾向にあり、出生者数が減少しています。これに対し死亡者数が増加している傾向にあります。

社会動態については、増減を繰り返しながらも、転入者数と転出者数に大きな差は見られませんが、25歳から39歳のいわゆる子育て世代が転出超過傾向にある一方、55歳以上が転入超過にあるという傾向が続いています。

イ 就業・産業の分析結果

就業・産業の状況についても、傾向として大きな変化はないと評価しています。

就業者の通勤・居住の動向については、市民の約半分に当たる48%の方が市内で就業されているなど、職住近接の傾向が継続していることがわかります。

また、全体の約15%が特別区（新宿区、千代田区、渋谷区など）に通勤しており、都心部への良好なアクセスが保たれていることがわかります。

性別・年齢別の就業状況では、男性の65歳から69歳の約半数に就業実態があることや、女性の20歳代から30歳代で就業率が減少するいわゆるM字カーブを描く現象が続いています。

市内の従業員数については、都や国に比べ医療・福祉に関する従業員数割合が高く、高齢化の影響や特別養護老人ホームなどが多いという地域性が表れています。

小売業に関しては、事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にありましたが、近年若干増加に転じています。

工業については、出荷額が平成21年に大幅に減少して以降、増減を繰り返しながら減少傾向にあります。事業所数、従業員数は平成17年以降緩やかに減少しています。

(2) 今後の青梅市人口ビジョン

人口動態や就業・産業の状況は、人口ビジョン策定時と同じ傾向が続いており、人口減少、少子高齢化、産業の縮小などが継続している状況です。

このようなことから、人口ビジョンに掲げる目指すべき方向性等は大枠を保持し、継続して課題解決へ努力する必要があると捉えています。

(3) 人口減少が地域にもたらす影響

ア 財政運営に与える影響

平成30（2018）年度の青梅市の歳入額（普通会計）は、514.2億円でそのうち個人市民税が77.4億円（15.1%）、法人市民税が10.7億円（2%）を占めています。

人口の推移については、現在の傾向が続いた場合、令和42（2060）年に総人口が現在の約134,000人から76,000人に減少する中で、生産年齢人口は現在の約79,000人から約33,000人に減少するものと見込まれます。

市民税額は、担税力の高い生産年齢人口に影響することは明らかであり、大幅な人口減少は、財政運営に危機的な状況を招きます。

イ 産業に与える影響

人口減少は、様々な消費を減少させ、地域経済にも影響を与えます。市民の約半数が市内の企業等で就業しており、また、高齢化により医療・福祉関係の従業者が求められる中、深刻な人手不足につながる可能性があります。

ウ 生活環境に与える影響

人口減少から空家が増加し、防災・防犯・衛生・景観など様々な面での問題発生につながる可能性があります。

公共交通機関は、利用者数に見合った運行数へと見直され、交通利便性を低下させることも考えられます。

エ 都市基盤に与える影響

建物や道路などのインフラは老朽化が進み、更新や改修による長寿命化を必要とする時期がきますが、市財政が縮小する恐れがあり、更新や改修が困難になる可能性があります。

更新するにあたっては、公共施設の統廃合や複合化など、人口動向を踏まえた機能や配置の見直しを念頭に置く必要があります。

3 人口の将来展望

(1) 目指すべき方向性

ア 子育て世代をターゲットとした定住促進

青梅市の人口は、ほぼ人口推計どおりに減少しています。今後増加に転じることは大変困難であり、青梅市だけでなく日本全体において、人口減少は避けることができません。人口規模が縮小していくことを前提とした場合、重視すべきは年齢構造であり、地域経済やコミュニティを支える生産年齢人口の確保が重要です。

特に、子育て世代は生産年齢人口の中心を成す世代であり、将来の青梅市を支える子どもの数にも影響を与えます。この世代の転出超過を抑制するべく、職住近接・快適な住環境、安心して子育てができる子育て環境、都心部等へのアクセス良好な移動環境など、子育て世代を中心とした若者に選ばれるまちに向けて、必要な環境の整備・充実を図るとともに、必要な情報を効果的に届けていきます。

イ 地域資源を生かした、産業の活性化によるにぎわいの創出

青梅市には、第一次から第三次まで多様な産業活力があります。農・林・商・工業など多様な連携・協力を促進することに加え、新たな創業者への伴走型支援などを行い、それぞれの産業の活性化を進めていきます。

また、豊かな自然、歴史・伝統・文化等、来街者を魅了する観光資源を磨きあげ、これを積極的・効果的に発信するとともに、鉄道、高速道路網が比較的充実していることから、人や物の流入を図ることができる強みを生かし、交流人口の増加による地域経済の活性化へと確実に結びつけていきます。

また、新築や空家を含む既存住宅の流通・活用などにより、青梅市の「住宅資源」を多角的に生かし、快適な暮らしを提供していきます。

ウ 人口減少・高齢社会ならではのまちづくりの推進

老年人口に区分される65歳から69歳までの年代は、高い就業実績があることから、この年代を中心とした元気高齢者の力を、地域経済に寄与する生産力、地域を支える活力として捉えていきます。

人口規模が縮小するからこそ、地域内の連携やコミュニティの強化がこれまでに以上に重要となります。自治会や様々なかたちでの地域の安全・安心確保や、支えあい体制づくりを進めていきます。

(2) 人口の将来展望

人口動態等の検証結果において、総人口における人口減少が、ほぼ人口推計どおりに推移しており、将来展望に近づいていないことがわかりました。

人口減少がそのまま推移していった場合、実人口と将来展望との乖離がさらに広がることが予想されることから、人口推計や将来展望について再検討を行い、人口ビジョンを見直すことが必要となります。

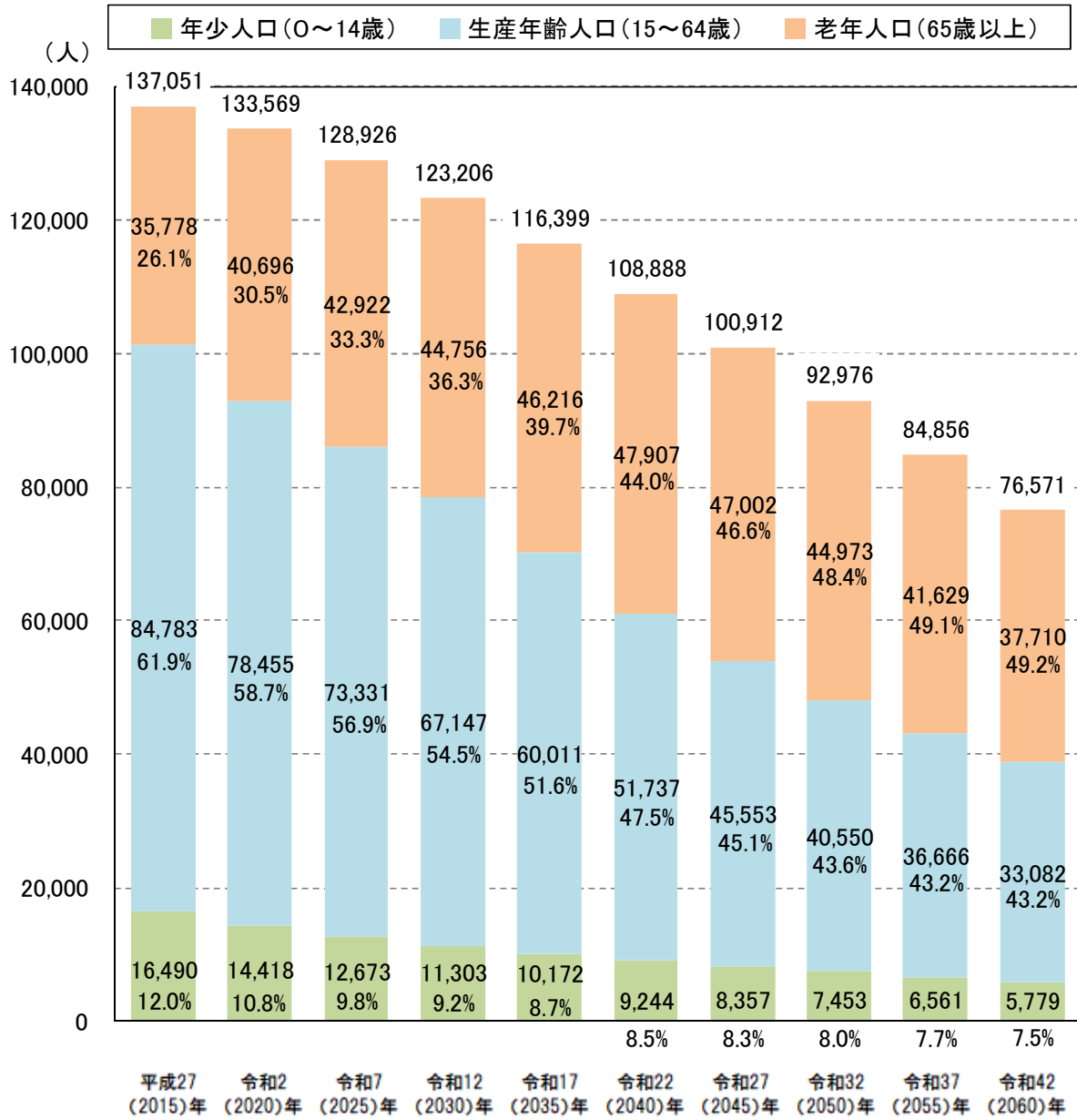
本戦略では、人口ビジョン策定から、人口動態等の傾向に変化が少ないこと、総合戦略の取組開始から実質4年程度であること、人口ビジョン策定の重要なデータである国勢調査の新しいデータが少ないこと、令和4（2022）年度を最終年度とする青梅市総合長期計画の次期計画の策定の際に改めて人口推計を行い、目標人口を定めることが考えられることから、このタイミングでは将来展望を変更しないこととしました。

○青梅市の人口推計（全体）の推計の条件（P21）	
平成27（2015）年時点の転出入の状況、出産・死亡の状況が将来にわたって変わらず推移することを想定しています。	
合計特殊出生率	平成26（2014）年の実績値である1.27のまま推移
移動率	平成22（2010）年1月1日から平成27（2015）年1月1日までの実績平均移動率を基準として、一定で推移

○青梅市の将来展望（全体）の算出の条件（P22）	
合計特殊出生率の向上や移動率のプラス方向への改善など、各種取組の成果として将来人口を展望しています。	
合計特殊出生率	平成27（2015）年から令和22（2040）年までに、1.27から1.60まで上昇し、その後一定で推移
移動率	平成22（2010）年1月1日から平成27（2015）年1月1日の実績平均移動率を基準として、5年ごとに各年代において次のように増加 44歳以下：0.005／45～64歳：0.0045／65～69歳：0.004
その他	市内に点在する老人福祉施設については、平成26（2014）年11月時点の定員数を市全域および4地区（中央部・東部・北部・西部）の総人口から除いた人口を基準として推計を行い、推計結果に再度加算

※1 各年齢区分人口比率について端数調整をしています。

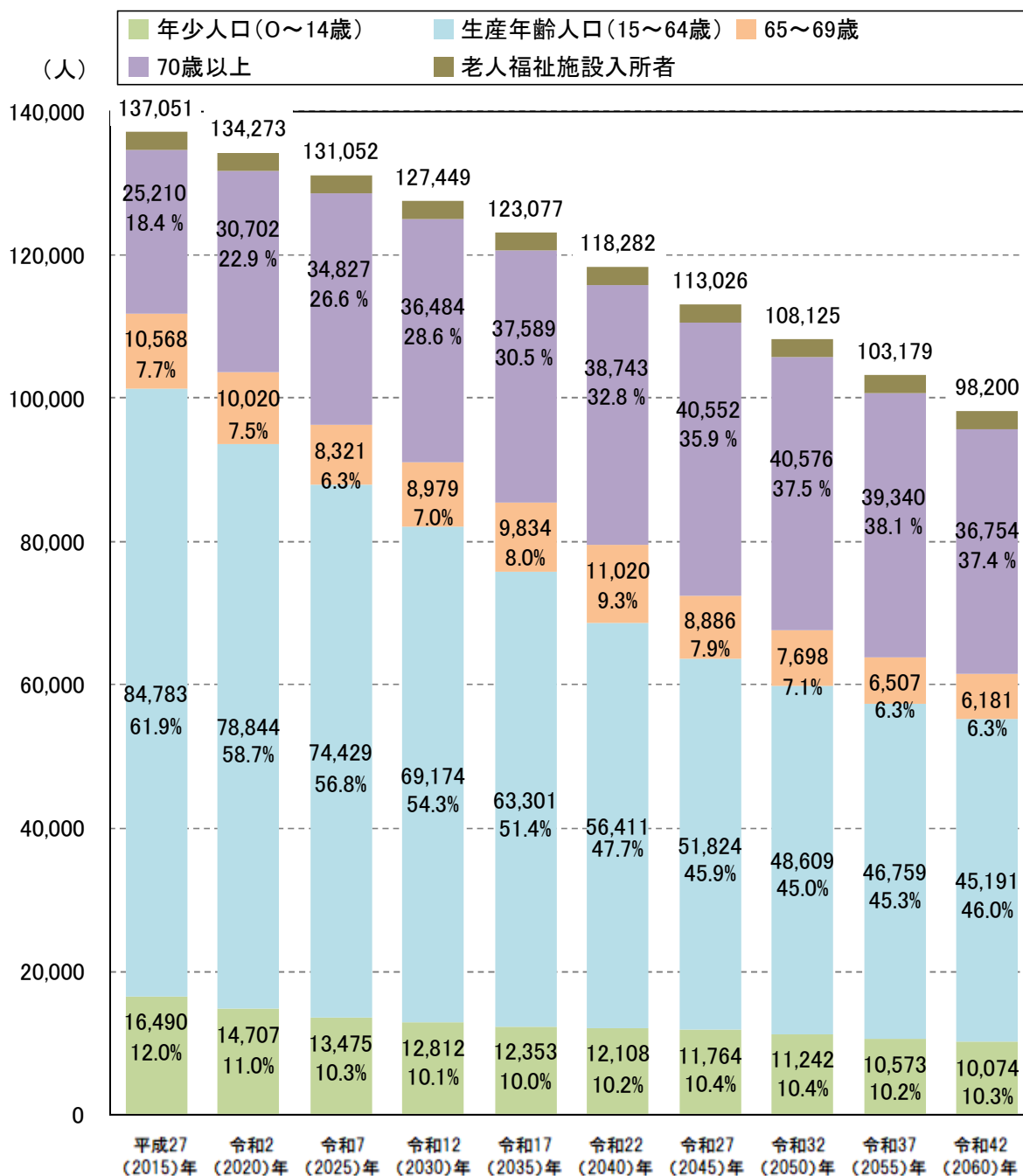
青梅市の人口推計（全体）



年齢3区分人口比率の推移（全体）

	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
年少人口 (0~14歳)	12.0%	10.8%	9.8%	9.2%	8.7%	8.5%	8.3%	8.0%	7.7%	7.6%
生産年齢人口 (15~64歳)	61.9%	58.7%	56.9%	54.5%	51.6%	47.5%	45.1%	43.6%	43.2%	43.2%
老年人口 (65歳以上)	26.1%	30.5%	33.3%	36.3%	39.7%	44.0%	46.6%	48.4%	49.1%	49.2%

青梅市の将来展望（全体）



年齢3区分人口比率の推移（全体）

	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
年少人口 (0~14歳)	12.0%	11.0%	10.3%	10.1%	10.0%	10.2%	10.4%	10.4%	10.2%	10.3%
生産年齢人口 (15~64歳)	61.9%	58.7%	56.8%	54.3%	51.4%	47.7%	45.9%	45.0%	45.3%	46.0%
老年人口 (65歳以上)	26.1%	30.3%	32.9%	35.6%	38.6%	42.1%	43.7%	44.6%	44.5%	43.7%

第2章 第1期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

総合戦略に掲げた個別事業、政策パッケージおよび重要業績評価指標（KPI）^注の評価検証を行いました。

1 個別事業、政策パッケージおよび重要業績評価指標（KPI）について

(1) 個別事業および政策パッケージの実施状況

個別事業については、子育て世代向けの情報提供を目的としたスマートフォンアプリの導入や、梅の里再生事業による梅の再植栽、公共施設等総合管理計画の策定など、ほぼ全ての事業を実施いたしました。

また、基本目標ごとに掲げた政策パッケージについては、おうめ版ネウボラ事業では、子育て世代包括支援^注センターと子ども家庭支援センター^注等の連携による、切れ目ない支援を実現しました。一方、中心市街地活性化事業では、マルシェ^注の定期的開催や、アキテンプ不動産^注とおうめ創業支援センター^注との連携による新規出店希望者への支援を行いました。

おうめ版多世代交流センター事業については、高齢者の介護予防の拠点として自治会館の活用事例は増えてきているものの、多世代交流の場づくりには至りませんでした。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

最新データが調査されていない2項目を除いた12項目のうち、現時点で達成しているものは1項目のみであり、未達成は11項目でした。

未達成の項目の中では、保育所や学童保育所の待機児童数のように、現状で未達成ではありますが、数値目標に向け、改善されているものがある一方、自治会加入率のように、数値目標から遠ざかっているものもありました。

基本目標1 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

① 安心して子どもを生み・育てられる環境の整備

指 標	基準値	直近の数値	数値目標	達成状況
保育所の待機児童数	平成 27 年 4 月	平成 31 年 4 月	令和 2 年 4 月	未達成
	20 人	4 人	0 人	
学童保育所の待機児童数	平成 27 年 4 月	平成 31 年 4 月	令和 2 年 4 月	未達成
	194 人	73 人	0 人	
合計特殊出生率	平成 26 年	平成 29 年	令和元年	未達成
	1.27	1.22	1.32	

② 青梅ならではの教育環境の充実

「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率	平成 27 年	平成 30 年	令和元年	未達成
	平均を下回っている	平均を下回っている	平均を上回る	
生涯学習講座・教室受講者数	平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度	未達成
	7,092 人	7,311 人	8,100 人	

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

① 農・林・商・工業の活性化

指 標	基準値	直近の数値	数値目標	達成状況
企業誘致条例を活用した誘致企業数（累計）	平成 27 年 4 月	平成 31 年 4 月	令和 2 年 4 月	未達成
	3 件	4 件	6 件	
民営従業者数（経済センサス）	平成 24 年	平成 26 年	平成 30 年	未達成
	52,370 人	47,556 人	53,000 人	

② 魅力あふれる地域資源を生かした情報発信力の強化

青梅市中心市街地活性化交通量調査における青梅駅周辺の歩行者通行量	平成 24 年	平成 24 年	令和 2 年	—
	18,999 人	18,999 人	20,000 人	
青梅市の認知度	平成 27 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	—
	95.10%	95.10%	100%	

③ 青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備				
転入超過率 ^注	平成 26 年	平成 30 年	令和元年	未達成
	△1.2242	△1.5960	0 以上	
空家の活用事例数 (累計)	平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度	未達成
	1 件	2 件	10 件	

基本目標 3 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進				
① 時代に合った都市機能の充実				
指 標	基準値	直近の数値	数値目標	達成状況
J R青梅線利用者数（河 辺駅、東青梅駅、青梅駅 の乗降者数）	平成 26 年度	平成 30 年度	令和元年度	未達成
	26,984 人	26,689 人	26,900 人	
② 地域内・地域間の連携促進				
自治会加入率	平成 27 年度	平成 31 年度	令和元年度	未達成
	45%	39.63%	45%以上	
交流・連携を目的とした 自治体との協定数	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度	達成
	10	11	11 以上	

2 第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

各種事業および政策パッケージを展開してきましたが、重要業績評価指標の目標数値を、ほぼ達成できませんでした。

人口ビジョンにおける検証結果と同様に、総合戦略への取組開始から 4 年程度であり、実施事業の中には、その成果が重要業績評価指標の数値に結果として現れるまで、更に時間がかかるものがあると考えられることから、既存事業の多くは内容を拡充しながら継続していきます。

また、現状維持だけでなく、新たな発想による新規事業を加え、総合戦略を推進していく必要があると捉えています。

重要業績評価指標については、年次での評価が困難な項目があることなどから、新たな指標を加えるなどの見直しが必要であると認識しています。

第3章 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の策定

平成26（2014）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき、青梅市では平成27（2015）年12月に青梅市人口ビジョンおよび第1期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題として様々な施策に取り組んできました。

しかし、現状では、人口減少の大きな流れを緩和させるには至らず、少子高齢化もますます進んでいる状況です。

人口ビジョンの検証では、総合戦略の取組成果が、全体の人口推移に影響を与えるに至っていないこと、また、就業・産業の状況に大きな変化がないことがわかりました。

総合戦略の検証では、重要業績評価指標について、改善が見られる項目があるものの、多くの項目が未達成となっています。

こうした状況を踏まえ、人口ビジョンや総合戦略の基本目標など大勢は引き継ぐこととし、既存の事業を磨き、継続することに加え、青梅市に存在する様々な人材、資源を生かし、青梅市を特徴づける新しい施策を適宜、随時始めていくという視点を持って、第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少等の大きな課題に取り組んでいきます。

また新たな取組として、総合戦略において実施する施策としての位置づけには至らないものの、将来の青梅市のために実現に向け検討していく取組を「とんがり事業」として継続的に検討し、必要に応じて総合戦略の施策に取り入れていきます。

2 総合戦略の位置づけ

青梅市総合長期計画は、本市にとってあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための総合指針となるものです。この総合長期計画に掲げた施策を推進するため、計画事業を具体的に示したものが青梅市総合長期計画実施計画となります。

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合長期計画を基本とし、青梅市人口ビジョンでの人口動向等の分析結果を踏まえ、青梅市ならではの地方創生の推進に向けた施策展開を明らかにし、将来展望の実現に向け人口誘導を戦略的に図るための計画として位置づけます。

総合戦略に掲げる事業については、総合長期計画実施計画事業の中から、特に地方創生に寄与する取組を抽出するとともに、新規・拡充事業を加え、さらに、地方創生に向けた民間事業者等多様な主体の取組を取り込んでいきます。

3 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

第4章 基本目標および具体的な施策展開

1 基本目標

人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の持続的発展を大きな課題とした上で、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標1：子どもを生子・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

基本目標2：青梅に暮らし、働き、訪れる人にとって魅力あふれるまちを創出

基本目標3：将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

基本姿勢

あそぼうよ！青梅

青梅という魅力に満ち溢れた場所で暮らす人たちが、青梅に愛着を持ちながら、あそびを通じて地域とふれあうことで、そこから地域の課題に関心を抱き、まちづくりに加わっていただく流れを創り出していこうという姿勢と、青梅を訪れる方々が、自然豊かな青梅であそぶことによって、青梅の魅力を感じ、青梅ファンとなり、青梅とのかかわりを持ち続けていただきたいという姿勢を表しました。

2 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクルによる評価・改善

総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証できる指標として、基本方向ごとに重要業績評価指標（KPI）を定め、原則として令和6（2024）年度までに達成する目標値を設定します。

総合戦略にもとづく施策の実施にあたっては、市民および市民団体、産業界、行政機関、教育機関（大学）、金融機関、労働団体、メディア関係者など、多様な主体の参画・連携・協働により、これらを推進してまいります。

そして多様な主体と共通した認識を持って、各種施策に取り組むことができるよう、基本目標ごとにSDGs^注との関係を表示しています。

また、施策の展開だけでなく、PDCAサイクルにより、指標等にもとづく評価・検証を行います。評価・検証の結果を踏まえ、各事業の見直し等を検討するほか、時節を捉えながら、とんがり事業等を新たな事業として加え、毎年度、強化と進化をし続ける総合戦略としていきます。

3 政策パッケージ

戦略的にまちづくりを進めていくには、多様な主体が参画・連携・協働していく必要があります。特に重点的に取り組む施策については、多角的に事業を展開していくため、必要な事業を集約してパッケージ化し、多様な主体と連携しながら目標達成に向けて取り組んでいきます。

基本目標 1：子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

人口ビジョンの検証から、子育て世代の転出超過や合計特殊出生率の減少が進んでいることがわかりました。

子育て世代の減少はそのまま年少人口の減少につながり、年少人口の減少は、消費の減少に直結し、地域経済にも大きく影響します。

子育てしたい方が、子どもを生み育てることを選択でき、安心して子どもを育て続けられる環境づくりのために、子育てに関する相談支援体制や保育環境の充実など、子育てに関する生活環境の整備を図ります。

また、時代に即した学習環境の構築や、児童が安心して学校に通えるよう、安全なまちを目指します。



SDGs との関係



基本方向と具体的な施策展開

① 安心して子どもを生み・育てられる環境の整備

妊娠期から就学期まで、育児、生活、医療等における保護者の不安を取り除けるよう、切れ目のない相談体制を充実していきます。

また、魅力的な子どもの居場所づくり等に取り組み、健やかな成長を支援していきます。

○スマートフォン向けアプリケーションを活用した出産・子育て情報の提供	
青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」を活用し、子育て支援情報の提供、予防接種や健診の時期をお知らせする等、妊娠期から子育て期まで切れ目なく必要な情報を提供します。	
現状	登録児童数 1,398 人（令和元年9月末）
目標	登録児童数 2,100 人（令和6年度末）

○妊娠・出産・育児によりそう「子育て世代包括支援センター」	
「子育て世代包括支援センター」において、妊娠・出産・育児に不安を抱える妊産婦に寄り添い、出産や子育てに関する相談にワンストップで対応します。また、子ども家庭支援センターや子育て支援センターと連携し、切れ目のない支援を実施します。	
現状	利用者件数 1,029 件（平成30年度）
目標	利用者件数 1,200 件（令和6年度）

○周産期医療 ^注 環境の充実	
市立総合病院の建替えにあたり、産科病棟はプライバシーを重視し個室を中心とした病棟を整備するなど、安心して子どもを生むことができる環境の整備に努めます。	
現状	新病院実施設計業務完了（令和元年度）
目標	新病院での業務開始（令和5年度）

○子どもの遊び場や保護者の交流の場の提供等	
子育て支援センターおよび市民センター等において、子どもの遊びの場の提供と保護者間の交流の場を提供する子育て支援事業を実施するとともに、子育て支援センター等において子育てひろば ^注 事業を実施し、子どもやその保護者の相互交流や、多世代連携等による子育て支援を行うほか、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。 市内小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童および生徒の保護者に対して、通学費を補助します。	
現状	子育てひろばにおける多世代連携等による子育て支援 4か所（令和元年度）
目標	子育てひろばにおける多世代連携等による子育て支援 5か所（令和6年度）

○保育所施設整備事業	
笑顔溢れる良質な保育環境を確保するとともに、入所定員を確保していきます。 これにより、保護者が安心して働くことができる環境づくりにもつなげていきます。	
現状	認可保育園増改築工事1園、新規認可保育園開設工事2園、認定こども園への移行にともなう増築工事1園。（令和元年度実施）
目標	老朽化に伴う認可保育園増改築工事2園、病児保育施設改修1園、認定こども園への移行にともなう施設増改築工事2園（令和6年度末までに実施）

○病児・病後児保育 ^注 事業【新規】	
病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保育園での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できないときのために、保育園および関係機関と調整し、病児保育室を新たに開設します。	
現状	・病後児保育室1か所 ・病児保育室 無し（令和元年度）
目標	・病後児保育室1か所 ・病児保育室 1か所（令和6年度末）

○学童保育事業	
定員の多いクラブの1人当たり専有区画面積の増加を実施するとともに、老朽化した施設において施設整備や大規模改修を行い、保育の質の向上を図ります。	
現状	1人当たり専有区画面積1.65㎡以上のクラブ 14か所（令和元年4月）
目標	1人当たり専有区画面積1.65㎡以上のクラブ 15か所（令和6年度末）

○短期臨時学童保育事業	
夏季休業期間における臨時学童保育所を開設し、長期休業期間中の保育ニーズに対応します。	
現状	令和元年度のサマー学童（夏季休業中の臨時学童保育所）を霞台小学校において開設し、21人が利用。（令和元年度）
目標	夏季休業中における学童保育所の需要と、定員の空き状況等を考慮したうえで、引き続き必要な地域でサマー学童を開設します。（令和6年度まで毎年度）

○放課後子ども教室事業	
放課後に学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画により、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の機会を提供します。	
現状	市内小学校15校にて実施 全校の登録率45.1%（令和元年7月）
目標	市内小学校16校にて実施 全校の登録率50%（令和6年度末）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
合計特殊出生率	平成30年度	令和6年度
	1.08	1.32
出生数	平成30年度	令和6年度
	669人	735人
25歳～39歳人口	令和元年度	令和6年度
	19,662人	18,560人

② 青梅ならではの教育環境の充実

青梅で学びたい、学ばせ続けたいと思う人を増やすため、学習環境の充実や、安全に学べる体制づくりを図ります。

また、学校教育だけでなく、豊かな自然環境を生かした体験等、青梅の良さを生かし、子どもの成長をサポートしていきます。

○学力向上事業	
子どもの学びの場の充実として、土曜日の「サタデークラス ^注 」、放課後等の「ステップアップクラス ^注 」といった教育課程外の補習事業を行うとともに、家庭学習の定着を図るため、学年に応じた啓発用リーフレット「家庭学習のすすめ」を各家庭へ配布します。	
現状	家で自ら計画を立てて勉強をしている児童・生徒の割合 ・小学校 68.1% ・中学校 50.3%（平成30年度）
目標	家で自ら計画を立てて勉強をしている児童・生徒の割合 ・小学校 80% ・中学校 80%（令和6年度）

○教育のICT化推進事業	
学習指導要領にもとづくICTを活用した学習活動が円滑に実施できるよう、小・中学校のICT機器の充実を図るとともに、無線LANの拡充を進め、あわせて教職員への情報セキュリティにかかる研修を実施します。	
現状	学校における無線LANのアクセスポイント設置状況 ・ 3学級に1台程度 (令和元年度)
目標	学校における無線LANのアクセスポイント設置状況 ・ 2学級に1台程度 (令和6年度)

○通学路等設置防犯カメラによる犯罪抑止	
犯罪の未然防止、抑止力に大きな効果がある通学路等設置の防犯カメラを増設します。	
現状	通学路等防犯カメラ設置数 80台 (平成31年3月現在)
目標	通学路等防犯カメラ設置数 160台 (令和6年度末)

○児童・生徒が安全で安心して暮らせるための見守り事業	
青色防犯パトロール ^注 を継続するとともに、不審者情報を入手した際はパトロールの強化を図ります。また、青梅子ども110番の家 ^注 の登録については、引き続き広報等による周知を行うほか、子ども110番の家への駆け込み訓練の実施に向け、警察署を始め関係団体との連携に努めます。	
現状	・パトロール実施数 延べ593回 ・駆け込み訓練数2回 (平成30年度) ・子ども110番の家 登録数2,099件 (平成31年3月現在)
目標	・パトロール実施数 延べ600回以上 ・駆け込み訓練数1回以上 (毎年度) ・子ども110番の家 登録数2,200件 (令和6年度末)

○青少年健全育成事業	
関係機関と連携し、非行の防止や有害環境の浄化など青少年をとりまく社会環境を整備するとともに、青少年対策地区委員会 ^注 を中心とした地域活動を実施します。	
現状	コンビニエンスストア、ビデオソフト販売店、パチンコ店等 75店舗に協力依頼を実施 (令和元年度)
目標	市内のコンビニエンスストア、ビデオソフト販売店、パチンコ店等に該当する店舗に協力を継続して依頼 (令和6年度まで毎年度)

○体験活動の充実	
青少年を対象に、野菜づくりから、収穫した作物の販売や調理を行うなど、農業・食育体験教室などの講座を開催します。	
現状	・教室年間実施回数9回 ・子ども参加者数延べ171人 (平成30年度)
目標	・教室年間実施回数9回 ・子ども参加者数延べ200人 (令和6年度)

○生涯学習の充実	
第六次青梅市生涯学習推進計画にもとづき、市民が生涯を通じ、主体的に取り組める学習活動を推進します。	
現状	・実施講座数 40 講座 ・参加者数延べ 2,372 人 ・生涯学習だより年 4 回発行 (平成 30 年度)
目標	・実施講座数 42 講座 ・参加者数延べ 2,500 人 ・生涯学習だより年 4 回発行 (令和 6 年度)

○ネッツたまぐーセンター運営事業【新規】	
市民に文化活動および地域交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。また、全世代の市民が集う「あそびば」として、市民から選出されたあそびばコーディネーターが施設運営を担います。	
現状	全部屋平均利用率 42.1% (令和元年 7 月現在)
目標	全部屋平均利用率 55% (令和 6 年度末)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
「全国学力・学習状況調査 ^注 」における各教科の平均正答率	令和元年度	令和 6 年度
	平均を下回っている	平均を上回る

基本目標 2：青梅に暮らし、働き、訪れる人にとって魅力あふれるまちを創出

産業の活性化は、収入の安定化や雇用の増加をもたらします。

職住近接の傾向にある青梅市では、子育て世代の転出超過を抑制し、年少人口の減少を緩和することにもつながることから、民間事業者等との連携を密にし、各種産業の振興に重点的に取り組んでいきます。

また、青梅市には多様で魅力的な観光資源があることに加え、鉄道や車でのアクセスの良さという強みがあることから、これらがより広く認知されるよう、時代に即した効果的な情報発信を行い、青梅を訪れる人の増加に向けて取り組みます。

SDGs との関係



基本方向と具体的な施策展開

① 農・林・商・工業の活性化

青梅市の主要産業である商業・工業や、農業・林業などの第一次産業の現状を踏まえ、時代に即した支援に取り組みます。

○森林整備事業	
荒廃の進んだスギ・ヒノキの人工林を、「多摩森林再生事業」「花粉の少ない森づくり事業」等の都補助事業を利用し、森林の適切な整備を推進するほか、森林環境譲与税 ^注 を活用し、森林整備事業を実施します。	
現状	森林再生事業では、平成 14 年から延べ 1,329 ヘクタールの間伐を実施。(平成 30 年度)
目標	森林再生事業対象森林の新規開拓のほか、森林環境譲与税の活用や、森林経営管理法の適用による新たな森林整備の実施 (令和 6 年度)

○自治体連携による森林ボランティア育成事業	
適切な森林整備を進めるための森づくり、人づくりを杉並区と協同で推進します。	
現状	ボランティア育成講座受講者数 60 人 (令和元年度)
目標	ボランティア育成講座受講者数 110 人 (令和 6 年度)

○森林整備利活用スクラム事業【新規】【とんがり】	
薪炭利用のなくなった手入れの行き届かない広葉樹林を、林業者、農業者、ボランティア等の広域的な連携（スクラム）により、里山の循環的な利用を目指す森林整備を行います。	
現状	—
目標	実施エリア 3件 （令和6年度）

○農地流動化推進事業【新規】	
都市農地貸借円滑化法等による農地の貸借を進め、農地利用の集約や新規就農者の増加を図ります。	
現状	実施累計件数 2件 （令和元年度）
目標	実施累計件数 10件 （令和6年度）

○異業種産業連携推進事業	
農林業と異業種との有機的な連携による商品開発等の契機を促進し、それぞれの業界での生産性や販売量を向上させます。	
現状	連携により開発した商品 年2件 （令和元年度）
目標	ワークショップ等による連携の強化促進と販路・利用の拡大 （令和6年度）

○梅の里再生事業	
「青梅市梅の里再生計画」にもとづき、令和2年度までの期間において「再生・復興プログラム」を実施し、PPV防除対策とともにウメの再植栽地域の拡大を進めます。 また、令和3年度以降の事業について検討を行います。	
現状	・農地植栽本数 3,208本 ・梅の公園植栽数 1,185本 （平成31年4月）
目標	・農地植栽本数 3,500本 ・梅の公園植栽数 1,200本 （令和2年度末）

○商・工業振興プランの推進	
商工業にかかわる社会環境や経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応し、市内産業に対する経済的波及効果を及ぼす先進的取り組みを行う事業者を支援する施策を計画的に推進します。 地域未来投資促進法にかかる青梅市基本計画に基づき、地域経済牽引事業者 ^注 を選定し、国の同意が得られるよう東京都とともに支援します。	
現状	地域経済牽引事業者累計 0件 （令和元年度）
目標	地域経済牽引事業者累計 3件 （令和6年度）

○通販サイトによる販路拡大【民間主体】	
通販サイト「東京いいもの青梅」の登録事業者の充実や、地域の特産品取扱事業者の創出を推進するとともに、新たな販路拡大を図ります。	
現状	—
目標	—

○商店街活性化イベント事業の推進	
商店街の魅力向上と活性化を目的として、青梅宿アートフェスティバル等商店街が自主的に行うイベント事業、関係団体・地域コミュニティとの連携や地域ニーズに対応したまちづくりの促進を図り、商店街の活性化を推進する取組を支援します。	
現状	来場者数 青梅宿アートフェス 30,000 人、産業観光まつり 45,000 人 (平成 30 年度)
目標	来場者数 青梅宿アートフェス 31,000 人、産業観光まつり 49,000 人 (令和 2 年度から令和 6 年度の平均来場者数)

○中心市街地活性化事業	
青梅駅周辺等に集積する商業、地域コミュニティなど固有の魅力的な資源を活用しつつ、出資会社や青梅商工会議所等の多様な主体が参画・連携・協働し、様々な施策を組み合わせ、中心市街地の活性化を図ります。	
現状	中心市街地居住人口 5,027 人、観光案内所来所者数 82.4 人/日 (平成 30 年度) 新規出店数 34 件 (年間 11.3 件) (平成 27 年度から平成 30 年度末)
目標	中心市街地居住人口 5,271 人、観光案内所来所者数 94 人/日 (年間 7.7 件) (令和 3 年度) 新規出店数 46 件 (平成 27 年度から令和 3 年度末)

○おうめものづくり支援・ひとづくり支援事業	
産業の更なる活性化に向け、新製品開発や企業間交流を支援するとともに、人材確保および育成を推進し、人材定着率を向上させ、中小企業等の自立発展の基盤強化を支援します。	
現状	おうめものづくり支援事業補助金申請者数 33 件 うち新分野進出支援申請者数 2 件 (平成 30 年度)
目標	おうめものづくり支援事業補助金申請者数 50 件 うち新分野進出支援申請者数 5 件 (令和 6 年度)

○企業誘致の推進	
圏央道青梅インターチェンジの利便性や青梅の地理的特性等を生かし、市内産業の振興および雇用機会の拡大、税源のかん養 ^注 を図るため、青梅商工会議所や近隣自治体等支援機関との情報交換を密にし、市外は元より市内事業者の新社屋建設や移転にも注視し支援を行います。また、「青梅市企業誘致条例」にもとづく奨励措置による市内への企業誘致を推進します。	
現状	企業誘致条例による奨励措置事業者数 4 件 (平成 30 年度末)
目標	企業誘致条例による奨励措置事業者数 8 件 (令和 6 年度末)

○青梅インターチェンジ北側地区における物流拠点整備事業の促進【新規】	
圏央道青梅インターチェンジ北側地区について、組合施行の土地区画整理事業による基盤整備を進め、物流を中心とした流通業務機能の集積を図ります。	
現状	—
目標	企業数 1社 (令和6年度末)

○創業支援センター事業	
地域における創業や事業の定着のための支援体制を備える創業支援センターにおいて、創業相談やコワーキングスペース [※] の設置など、創業希望者に対し、初期段階からワンストップの伴走型支援を展開します。創業者へ創業支援証明書を交付し、起業時の登録免許税軽減や創業関連保証枠の拡大、空き店舗活用事業補助金の活用など、創業を目指す者が青梅市で開業できる支援体制を継続します。	
現状	創業者実績 48件 空き店舗活用補助金 2件 (平成30年度)
目標	創業者実績 50件 空き店舗活用補助金 3件 (令和6年度)

○女性の就職アシスト事業	
妊娠・出産等により退職した女性や、思うように就職できない女性のスキルアップのためのパソコン教室を開催し、就職に役立つスキルアップの手助けを行います。また、ハローワークの協力のもと受講者を募集し、開催期間中に就職情報の提供を行います。	
現状	参加者数 延べ48人 (平成30年度)
目標	参加者数 延べ245人 (令和6年度までの5年間延べ人数)

○女性の活躍推進事業	
就労現場等において個々の能力をいかんなく発揮できる環境づくりを支援し、女性のスキルアップのため、複数回のビジネススクールを開催し、支援をします。	
現状	ビジネススクール参加者 延べ84人 (平成30年度)
目標	ビジネススクール参加者 延べ400人 (令和2年度から令和6年度)

○就職面接会の開催	
ハローワーク青梅や青梅商工会議所と連携し、幅広い年齢層のニーズに即した就職面接会や合同企業説明会を行い、優良企業とのマッチング、地学地就を推進します。特に潜在的求職者の就業促進を図るため、金融機関等新たな協力事業者と協働し、事業を実施します。	
現状	就業支援事業参加者 延べ227人 (平成30年度)
目標	就業支援事業参加者 延べ400人 (令和6年度)

○ひとり親家庭自立支援事業	
母子・父子自立支援員が相談者個々の状況に応じ、母子・父子自立支援プログラムの策定やハローワーク青梅と連携した就労支援を実施するなど、母子家庭等の相談業務を実施します。また、母子家庭等の生活の安定や自立を促進するため、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します。	
現状	・母子・父子自立支援プログラム策定4件 ・自立支援教育訓練給付金事業2名 ・高等職業訓練促進給付金等事業14名（令和元年10月現在）
目標	・母子・父子自立支援プログラムの策定。 ・自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施。（令和6年度まで毎年度）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
法人市民税（現年課税分・調定額）	平成30年度	令和6年度
	1,077,625,600円	1,300,000,000円
製造品出荷額	平成30年度	令和6年度
	1,862億324万円	2,234億4,000万円

② 魅力あふれる地域資源を生かした情報発信力の強化

市内には多くの観光資源があり、その活用方法も多様化しています。また、日本全体ではインバウンド^注が増加し続けており、外国人観光客が楽しめる環境づくりが必要となります。国内外を問わず、遊びに行きたくなる、何度も訪れたくなるまちを目指し、多様な主体と連携し、取組を進めていきます。

○新たな観光戦略の推進	
「おうめ！観光戦略創造プロジェクト」の成果、課題等を踏まえて策定された新たな観光戦略にもとづき、戦略的な観光施策を推進していきます。	
現状	来訪者の観光消費額単価 5,700円（平成29年度）
目標	来訪者の観光消費額単価 6,300円（令和4年度）

○インバウンドを見据えた観光振興支援事業	
各種ガイドブック、観光マップおよび観光案内看板等の多言語化を図るなど、増加するインバウンド受入環境の整備を図ります。	
現状	外国人の御岳インフォメーションセンター年間来所者数 2,884人（平成30年度）
目標	外国人の御岳インフォメーションセンター年間来所者数 3,839人（令和4年度）

○青梅市ウォーキングマップ普及事業【新規】	
市内 11 か所のコースを設定したウォーキングマップを配布し、市民の健康意識を高め、運動に関する行動変容を促すとともに、青梅市を訪れた方にも楽しみながら市内を歩き、青梅市の様々な魅力に触れることで、青梅に繰り返し訪れていただくことにつなげていきます。	
現状	—
目標	ウォーキングマップ配布枚数 30,000 枚（令和 4 年度まで）

○地域の魅力発信事業	
青梅市が誇る魅力を高めるため、SNS などのツールの活用を企画し、積極的な情報発信に取り組み、市民の郷土愛を育むとともに市外の方々の青梅に対する愛着心を醸成します。	
現状	情報発信ツール 1 件（令和元年度）
目標	情報発信ツール 2 件（令和 6 年度）

○文化財の活用による地域活性化の推進【新規】【とんがり】	
東京都指定有形文化財に指定されている旧吉野家住宅について、茅葺き屋根の葺き替え修理や駐車場等の整備を進めるとともに、地元関係者と連携し、施設貸出しや体験学習など文化財の活用を行いながら、周辺の史跡などとあわせて文化財を地域の魅力ある資源として積極的に発信することで、市民の郷土愛の育成や地域の活性化を図ります。	
現状	青梅市指定史跡・武蔵御嶽神社境域（皇御孫命社・東照社）の修理（令和元年度）
目標	東京都指定有形文化財・武蔵御嶽神社旧本殿の塗り替え修理（令和 2 年度） 東京都指定有形文化財・春日神社本殿の塗り替え修理（令和 2 年度） 東京都指定有形文化財・旧吉野家住宅の整備・活用（令和 3～5 年度）

○吉川英治記念館運営事業【新規】	
公益財団法人吉川英治国民文化振興会より寄付を受ける吉川英治記念館について、名誉市民である吉川英治氏を顕彰し、その功績を継承・周知するとともに、地域の交流および活性化に活かすため、指定管理者制度等を活用し、新たな方法で運営します。	
現状	・来館者数 4,916 人（平成 30 年度）
目標	・延べ来館者数 75,000 人（再オープンから令和 6 年度末まで）

○青梅ロケーションサービス ^注 事業【民間主体】	
青梅ロケーションサービス推進協議会へ、ロケーションに関する情報提供や現場の立会いなど円滑な撮影が実施できるよう支援を行っていきます。また、撮影に関する問い合わせや相談を青梅ロケーションサービス推進協議会へ橋渡しするなど撮影の普及に努めるとともに、市施設のロケ撮影についても積極的に協力していきます。	
現状	—
目標	—

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
御岳山年間来訪者数	平成27年度から令和元年度見込みの平均	令和6年度
	464,000人	510,000人

③ 青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備

青梅市は鉄道や高速道路など都心部に限らず、各所への良好なアクセス環境が整っています。住宅施策の推進により、定住促進を図るとともに、空家の活用による移住者の増加や、二地域居住の場として選ばれることを目指します。

○新たな住宅施策の推進	
快適で安全・安心な、誰もが長く大切に住み続けることができる住まいづくり、まちづくりを推進するため、住宅施策推進協議会を開催し、新たな住宅マスタープランにもとづく住宅施策について協議・検討するとともに、住宅なんでも相談会や定例住宅相談会を開催します。	
現状	・住宅施策推進協議会 年4回開催 ・相談会 毎月実施（令和元年度）
目標	・住宅施策推進協議会 年4回開催 ・相談会 毎月実施（令和6年度）

○空家の流通促進に向けた空家バンク事業	
様々な角度から所有者に空家の有効活用を働きかけ、広報や自治会回覧等により空家バンクを周知するとともに、各種団体と連携して空家バンクの運営を行います。	
現状	通算掲載件数5件（令和元年9月現在）
目標	通算掲載件数10件以上（令和6年度末）

○プチ農業体験事業【民間主体】	
田植えから収穫などの農業体験を通じて、市内外の人が交流し、関係人口を創出します。	
現状	—
目標	—

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
空家率	平成30年度	令和5年度
	11.9%	10.0%

基本目標3：将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けるためには、地域住民同士のコミュニケーションなどのソフト面における充実と、それらを実現する場としてのハードの双方が必要となります。

様々な活動を行う団体同士が、主体的かつ継続的に連携し、快適な日常生活と災害時における安心の確保に向けたまちづくりを進めます。

SDGsとの関係



基本方向と具体的な施策展開

① 時代に合った都市機能の充実

生活に必要な移動手段の確保や、公共施設の老朽化対策については、将来的な人口規模や地域の実情を見据え、多様な主体と連携を図りながら、多様な交通手段への転換や、効果的・効率的な施設配置を進めます。

○モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進	
観光、学校、事業所等におけるモビリティ・マネジメント（公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組）を実施します。	
現状	・ハイキングマップ2,000枚配布・交通環境学習1校実施・事業所アンケート1社実施 (令和元年度)
目標	・ハイキングマップ2,000枚配布・交通環境学習1校実施・事業所アンケート1社実施 (令和6年度)

○公共施設等総合管理計画の推進	
長期的な視点を持ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を行いながら公共施設等の最適な配置を目指します。人口構成の変化や、人口減少による需要の変化を考慮し、複合化や長寿命化などの検討を行ったうえで、個別施設計画の作成を行い、総合管理計画の修正を適宜行います。実施に当たっては丁寧な説明を行い住民の理解を図ります。	
現状	床面積削減率 0.83% (平成30年度末)
目標	床面積削減率 7.50% (令和7年度末)

○東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用	
市の施設、国の施設、民間の施設等の立地形態に関するゾーニングプランにもとづき、着手可能な施設から具体化を進める。	
現状	
目標	(整備基本計画の内容により決定)

○公民連携の推進【新規】【とんがり】	
公民連携に関する基本方針にもとづき、民間事業者等との新たな協力体制を構築し、新しい形での課題解決を図る。	
現状	—
目標	連携件数 5件(令和6年度までの5年間の延べ件数)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標
JR青梅線利用者数 (河辺駅、東青梅駅、青梅駅の乗降者数)	平成30年度	令和6年度
	26,689人	26,900人

② 地域内・地域間の連携促進

自治会や消防団など、地域のつながりづくりや支えあい活動を推進することにより、人口が減少しても安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

○自治会加入促進事業	
地域防災における共助について、防災意識の向上をきっかけとする自治会加入促進活動を自治会連合会との連携基本協定にもとづき支援し、安全、安心な地域づくりの実現を促進します。	
現状	・自治会振興交付金 34,384千円 ・集会施設用地借上料補助金 998千円 ・集会施設設置等事業補助金 13,299千円 (平成30年度)
目標	加入促進活動にかかる支援の継続(令和6年度まで毎年度)

○おうめ版多世代交流センター事業	
地域の資産である自治会館を、自治会の御理解、御協力のもと、誰もが気軽に立ち寄れる場として戦略的に開放することで、多世代が集い、交流を深める取組をモデル的に展開していきます。	
現状	—
目標	モデル事業の実施(令和6年度まで)

○いつまでも安心して自分らしい暮らしを続けられるような、支えあい体制づくり【新規】	
高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護予防や生活支援等について、地域住民を中心とした様々な主体との連携を通じて、支えあい体制づくりを推進します。	
現状	第2層協議体 ^注 設置数 2か所（令和元年度）
目標	第2層協議体設置数 11か所（令和6年度）

○空家を活用した地域活性化支援	
空家を活用し、子育て世代の活動拠点や地域交流のためのスペースとするなど、地域の活性化につなげていきます。	
現状	補助金活用実績 0件（平成30年度）
目標	補助金活用実績 1件（令和6年度）

○地域防災力の向上	
自主防災組織 ^注 における防災士資格取得を支援するとともに、資格取得後には各地区において防災リーダー ^注 として活躍できるよう継続して支援していきます。また、自主防災組織連絡会を定期的開催し、市内11の自主防災組織と青梅市の連携を強化していきます。	
現状	市内11の自主防災組織で計43名が防災士資格を取得（平成30年度末）
目標	各自主防災組織で6名、計66名の防災士資格を取得（令和6年度末）

○消防団の充実	
女性団員、機能別団員の運用により消防団活動の活性化を促進するとともに、装備の充実強化と消防力の維持向上を図ります。消防団と協議し更なる福利厚生 of 拡充を図ります。	
現状	在籍数 女性団員11名、機能別団員30名（平成30年度末）
目標	女性（在籍数16名）、機能別団員の最大級の活用とともに、装備品更新を進め予防活動、災害活動環境の充実を図る。（令和6年度末）

○自治体間交流事業	
杉並区などの自治体と相互の地域理解を深めるため、自治体間の様々なイベントへ相互に参加するとともに、多様な分野での交流、住民レベルの交流を図ります。	
現状	交流自治体間の各種イベントへの参加（令和元年度）
目標	地域資源を生かした自治体間連携事業の創出10月件（令和6年度末）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
自治会加入率（特別養護老人ホームを除いた加入率）	令和元年度	令和6年度
	39.6% (41.6%)	45% (47%)

政策パッケージ：もっと・ずっと・うめっ子～おうめ

【背景】

子育て支援については、全国の自治体が共通して取り組んでいる課題であり、その中には特徴的な施策もあります。

子育てをしたい人が、子どもを生み育てることを選択できるような環境を作るためには、子育てに関する相談支援や、保育環境の充実などの直接的な支援だけではなく、安定的に働くことができ、必要な収入を得られる環境が要件になってきます。

また、日本では子育て世代の女性が一時的に職を離れることから見られる、いわゆるM字カーブ（P10 参照）という統計結果がありますが、出生率が高い先進国にはこのような傾向はみられず、30歳代以降も女性の労働力が落ちることがありません。また、日本国内でも、働く母親が多い地域は合計特殊出生率が比較的高いという統計結果が出ています。

このように女性の労働力率と出生率には関係性があることがわかります。

【政策パッケージでの展開】

子どもを生み育てることを選択できるようになるためには多角的な支援が必要であると考え、必要なピースが抜け落ちることが無いよう、様々な施策を展開します。

安心して子どもを生み、育て続けることを選択できるまちの実現に向け、子育てに必要な要件を包括的に捉え、効果的な施策を実施することにより全体最適化を目指します。



第5章 将来の青梅市のために実現に向け検討していく取組 ～とんがり事業～

1 とんがり事業の考え方

第2章の第1期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証に掲載したとおり、既存事業を進めてきたものの、重要業績評価指標の達成に及ばなかったことから、既存の事業にとらわれない、先鋭的で独自性のある、ある意味「とんがった」考えを元にした事業が必要です。そこで、5年後、10年後の青梅市を見据え、特に注力して実施すべき青梅市ならではの事業アイデアを検討しました。

アイデアの条件としては、青梅市の活性化につながるものと広く定義づけ、予算の裏付けなど細かい条件付けはせず、自由に発想することとしました。

このようにして検討した事業を集めたものを「とんがり事業」としてまとめました。今後は個々のアイデアについて、必要性や効果、実現可能性を精査し、段階的に総合戦略へ組み込んでいきます。

2 優先分類の視点と分類内容

とんがり事業の精査を行うにあたり、優先度の一次的な分類を行うために、分類の視点を定めました。まずはこの視点にもとづき優先分類を行い、優先度の高いものから、事業の実現に向けた精査を行っていきます。

優先分類を行うための視点

○優先度が高まる視点

- ・基本目標の達成に寄与する
- ・既存の各種計画との整合性がとれる
- ・近隣自治体（特に西多摩の自治体）が行っていない

○優先度が低くなる視点

- ・市ですでに検討されている、または実施済みの事業と重複する
- ・民間事業者が市内で行っている（これから行う）ものと重複する
- ・法令的に実施が困難である。
- ・莫大な予算が必要。または、投資した分の回収が見込めない。

優先分類の視点を元に分類を検討

分類内容

- 1 第二期戦略の中で実施できるもの（実施できると考えるもの）
- 2 部分的に次期戦略の中で実施できるもの（部分的には実施できると考えるもの）
- 3 第二期戦略期間中において、具体的な実施に向け検討を行うもの
- 4 部分的に次期戦略期間中において、具体的な実施に向け検討を行うもの
- 5 長期的に実施に向け検討するもの
- 6 長期的に研究していくもの

3 とんがり事業から新規事業へ

とんがり事業の中から必要性や事業実施効果、実現可能性を精査し、実施可能と判断した事業を、総合戦略の新規事業として適宜組み込んでいきます。

総合戦略への組み込みについては、毎年行う総合戦略の評価・検証とその結果を踏まえた各事業の見直しと併せて行うこととし、これにより総合戦略の強化・進化を図っていきます。

4 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略にて採用したとんがり事業（再掲）

○森林整備利活用スクラム事業（P34）

薪炭利用のなくなった手入れの行き届かない広葉樹林を、林業者、農業者、ボランティア等の広域的な連携（スクラム）により、里山の循環的な利用を目指す森林整備を行います。

○文化財の活用による地域活性化の推進（P38）

東京都指定有形文化財に指定されている旧吉野家住宅について、茅葺き屋根の葺き替え修理や駐車場等の整備を進めるとともに、地元関係者と連携し、施設貸出しや体験学習など文化財の活用を行いながら、周辺の史跡などとあわせて文化財を地域の魅力ある資源として積極的に発信することで、市民の郷土愛の育成や地域の活性化を図ります。

○公民連携の推進（P41）

公民連携に関する基本方針にもとづき、民間事業者等との新たな協力体制を構築し、新しい形での課題解決を図る。

資料編

用語説明

市民ニーズ・意見の把握

関連要綱等

1 用語説明

あ 行

青色防犯パトロール

犯罪の防止などを目的として、各学校において、青色防犯パトロールカーの青色回転灯を点灯させて市内のパトロールを行っています。

アキテンポ不動産

青梅市等が出資するまちづくり会社「まちづくり青梅」が実施する、空き店舗のオーナーと新しく開業する人をマッチングする事業。

インバウンド

外国人の訪日旅行客または訪日旅行。インバウンドツーリズムの略。

おうめ創業支援センター

青梅市で創業を目指す人から、創業に関する各種手続きや資金調達などの相談を受けたり、創業から5年以内の人が利用可能なコワーキングスペースを備えた施設。

か 行

合計特殊出生率

1年間における15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、その年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する窓口で、青梅市健康センター内に設置しています。

子育てひろば

親子で一緒に遊びながら他の親子と情報交換や交流を図れる場として、子育て支援センター等の公共施設や保育所などで実施しています。

子ども家庭支援センター

0歳から18歳未満のお子さんとその家族の問題に関するあらゆる相談に総合的に対応する相談窓口です。子育て世代包括支援センターと連携しており、市役所内に設置しています。

子ども110番の家

住宅や商店などを、子どもたちが身の危険を感じたときなどに、助けを求めることのできる緊急避難場所として指定し、避難してきた子どもを保護するとともに、警察への通報などを行っています。

コワーキングスペース

個人事業主を中心に、異なる業種や仕事をする人が集まり、仕事を共有するスペース。仕切りがなく、利用者同士の交流や協働が生まれやすいことが特徴です。

さ 行

サタデークラス

基礎的・基本的な知識を身に付けるため、市内在住の小・中学生のうち、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象として、土曜日に算数、数学、国語の学習支援を行っています。

自主防災組織

地域住民が協力し「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的とした組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行います。

周産期医療

妊娠22週から生後満7日未満までの周産期において、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの総合的な体制の下で行われる医療。

重要業績評価指標（KPI）

主に企業経営において組織や事業計画の目標達成度合いを定量的・可視的に測定・評価するために設定する指標のことで、総合戦略においては、施策ごとの進捗状況を検証するために設定しています。KPIは、Key Performance Indicatorの略。

森林環境譲与税

温室効果ガスの排出削減や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設された税制度。

ステップアップクラス

学力向上を図るため、市内の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象として、放課後に国語、算数、数学等の学習支援を行っています。

税源のかん養

地域全体の産業振興や企業誘致、定住促進などの取組、既存の税の税率や課税標準の見直し、新しい税の導入などにより、行政サービスを提供するための財源を創り出していくこと。

青少年対策地区委員会

地区住民が力を合わせて、各地区における青少年を健全に育成するために設置された組織。

全国学力・学習状況調査

国・公・私立学校の小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒を対象として、学力や学習状況を把握・分析し、成果や課題の検証を行うことにより教育施策の改善等に役立てるために実施するものです。

た 行

第2層協議体

協議体とは、介護保険などの公的サービスの対象とならない範囲で高齢者が必要とする生活支援について、地域の人たちを中心に、多様な主体が参画しながら話し合い等を行う場です。第1層は市の区域全体を対象とし、第2層は市を11の区域に分け、その区域ごとに設置することを目指しています。

地域経済牽引事業

地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業のことで、青梅市ではロボットやソフトウェア等の生産力向上に係るIoT技術を活用した第4次産業革命を推進し、地域内産業における高付加価値の創出を目指しています。

転入超過率

1年間に市内に転入してきた人口（転入者数）から市外に転出した人口（転出者数）を差し引き、同年の人口で除した数値に千を乗じた数値。移動による人口の増減（社会増減）を示す指標として用いられます。

は 行

病児・病後児保育

病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育所での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できないときに一時的に保育する施設です。

防災リーダー

自主防災組織の活動を実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人のこと。

ま 行

マルシェ

フランス語で市場を意味し、地域で生産された農畜産物や花、およびそれら加工品を持ち寄り、直売する場のこと。

ら 行

ロケーションサービス

市内で行われる映画、テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援し、美しい自然景観、歴史、文化、街並みなど地域の魅力を、映像を通じてより多くの人に発信することにより、観光の振興、地域振興、地域経済の活性化を推進する取組。

A～Z

PPV防除対策

PPVはプラムボックウイルスの略でウメ輪紋ウイルスと呼ばれ、ウメ等の核果類果樹に感染する植物ウイルスです。PPV防除対策とは、感染状況調査を行い、感染植物が発見された場合に伐採を行うなどの対応のことを言います。

SDGs (エスディーゼーズ)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、「誰一人として取り残さない」と宣言されています。国および地方自治体が積極的に取り組むこととされています。

SDGsにおける17のゴールなどのロゴマーク



2 市民ニーズ・意見の把握

(1) 市民と市長との懇談会等における主な要望・意見

ア 市民と市長との懇談会における主な要望・意見

- ・空家の提供など、北部・西部地域に特化した施策は行えないでしょうか。
- ・元気な高齢者を増やすため、公園内に健康遊具を設置してください。
- ・若い人の働く場所がなくなっているので、生産人口を引き留める施策を行ってください。そこで、元気高齢者を活用して、保育園の送り向かえをやったりもできると思います。公園や道路の草取りなども高齢者でできると思います。
- ・高齢者として交通手段をどうしていくのか、具体的に教えてください。
- ・運転免許証の自主返納者証明書を青梅で活用できるメリットがありません。電動アシスト自転車の補助などはできませんか。
- ・青梅市で個人の商店がどんどん減っています。商店とか町工場を盛り上げる施策をお願いします。空家や住宅の補助などもやってはいかがでしょうか。
- ・小さい規模でも構わないので、コミュニティバスを走らせることはできませんか。
- ・良いまち、住みやすい街の具体性がないのですが、高尾山のような観光開発をすとか、青梅の森を都や国に渡して管理費を青梅市がもらうなど、税収を上げる必要があると思いますが、お考えをお示してください。
- ・子どもを産み育てるという中で、市内で出産できる病院が総合病院しかありません。また、児童館もありません児童館を作ってくださいませんか。
- ・企業を誘致とありますが、企業は浮き沈みがあるので、企業にだけ頼るのは心配です。
- ・市民の中に色々な分野のプロフェッショナルがいるので、有識者の意見を取り入れてください。

イ 子育て世代と市長との懇談会における主な要望・意見

- ・心臓疾患の子を持っている。市として支援員の体制がどのようになっていますか。
- ・小学校・中学校の先生に対する難聴児の接し方に対する教育など、先生方にそういった教育をされていますか。
- ・子育て支援センター「はぐはぐ」は存続するのでしょうか。
- ・公共施設の授乳室を改善してほしい。
- ・障がいを持つ子どもへの支援だけでなく保護者等に対する支援が必要。
- ・難病を持つ子どもへの対応について、先生間で情報共有できないか。またそのような事例を今後活用してはどうでしょうか。
- ・手話の教育をお願いしたい。
- ・子どもの頃から障がい者とふれあう機会をつくってほしい。
- ・子育て支援センターが他にもあるといい。

- ・多世代交流センターはすごくいい。次の計画で実現してほしい。
- ・青梅市に空き家バンクはありますか。
- ・学童保育所の定員を増やせないでしょうか。
- ・風の子太陽の子広場のアスレチックを復活させてほしい。管理棟も何かに活用できるのではないかと。
- ・公園に駐車場と授乳できるスペースがほしい。できればお湯が出る環境もあると嬉しい。今の世代は遊ぶ場所を事前にインターネットで調べてから行く。トイレがきれいとか、駐車場、授乳スペースがあれば少し遠くても行く。
- ・子育てをしている合間に思いつく意見などを言える場所がほしい。
- ・周産期医療が充実しているといっているホームページを見ても確認することができない。子どもを産むときにはホームページで確認するのでその点は重要だと思う。出産時に保健師や助産師が家にきていただけるサービスがあるとよい。
- ・実家が近いなど、支援の体制が整っていれば2人目の子どもも考えられるが、支援がないとなかなか難しい。
- ・総合病院の出産入院時での食事のことで、産後4日目にお祝い膳がでますが、経産婦は3日で退院するため、お祝い膳を食べることができません。お祝い膳や薬膳を3食毎日出すことで、産科病院とレベルに追いつけば、青梅で子どもを産み、その後の住んでくれる人が増えると思います。
- ・保育料の無償化について、学年ではなく、年齢を対象とするのが理不尽に感じます。無償化の対象を拡大するように国に訴えてほしい。それまでの期間は、青梅市の独自事業にて差額を補助してほしい。
- ・吉野街道に「よごすな観光地」との看板があります。日向和田にも似たようなものがあります。せっかく観光地に来たのに怒られる感じがします。「きれいに使ってありがとう」などそういったものに変えてほしい。ネガティブなものだと嫌な感じがする。



子育て支援センターで開催した、子育て世代と市長との懇談会の様子

ウ 事業者と市長との懇談会

- ・青梅駅前の再開発は進んでいるのでしょうか。
- ・青梅でもたくさん山林があるので、もっと地元産木材を活用してみてもはどうでしょうか。また、成木の採石場の跡地は観光として活用できないでしょうか。
- ・「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の定住意向のアンケートの詳細について教えてください。
- ・時代はデジタルトランスフォーメーションと言っている中、青梅は情報化に長けている状況になっているので、「情報」をもっと表に出してみてもいいでしょうか。
- ・青梅には魅力的な観光資源があるので、自然体験を県外ではなく御岳山や多摩川などを子供たちに体験してもらいたと思っています。青梅の東側の地区では青梅でラフティングやカヤックができることも知らない人が多くいます。また、地域の運動広場で災害体験として一泊のキャンプを行うのはいいでしょうか。
- ・市としてメディアを有効活用したような戦略は考え方としてありますか。
- ・人口減少の中で企業との連携が必要と考えます。川崎モデルや東川町の株主制度また、八王子でも行っているソーシャルインパクトボンドなどを取り入れていいでしょうか。
- ・転出した理由のなかで交通の便が悪いことが理由にあげられていたと思いますが、総合戦略の中で市民主体の公共交通システムの更新とありますが、市民主体とはどのような意味でしょうか。
- ・青梅市の梅まつりや、花しょうぶまつり、つつじまつりと、羽村のさくら祭りや福生の七夕祭りなどで互いに連携するような広域連携がうまくできないのかと考えます。
- ・森林環境譲与税はビジネスチャンスと考えます。市の主導で青梅または西多摩地区での活用ができないかと考えます。
- ・小学校5年生の社会科で林業について学ぶ時間がありますが、青梅には山があるので、教室で学ぶだけでなく実際に林業に触れ合う時間を取っていただければと考えます。
- ・青梅でもかなりの方が都内で働いているので、サテライトオフィスやテレワークの需要はあるのではないかと考えます。
- ・民間の活力や企画力を有効活用しての企業誘致をしてほしい。民間のノウハウを是非活用してほしい。

(2) パブリックコメント実施結果

「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）」について
実施期間 令和2年1月15日から令和2年1月29日まで
意見提出者数 1名

意見要旨

第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略原案の34ページ森林整備利活用スクラム事業について。

成木7丁目に青梅上成木ふれあいの森というボランティア団体の拠点があります。
(<http://www.ok-fureainomori.com/>)

この団体はボランティアのみで間伐作業ができるほどの技術があります。活用されてはいかがでしょうか。通常は東京都環境局と共同して上成木の森林環境保全地域の整備を行っており、使用機材も東京都から貸与されているものが多くありますので、東京都への確認が必要とは思いますが。

循環利用については、整備の過程で生じた材をNPO等が引き受け、木工キット等にしてデイサービス等に作業活動の材料として卸し、完成品を回収・販売し、売り上げをデイサービス等へ寄付と森林整備事業への活用に使うというアイデアはいかがでしょうか。経済産業省が提唱している「仕事付き高齢者向け住宅」のデイサービス版です。高齢者支援課に問い合わせたところ、青梅市には「仕事付き高齢者向け住宅」を展開しているところはないとの回答をいただきました。でも、デイサービスは無数にあります。共同して事業展開できないのでしょうか。

市の考え方

森林整備利活用スクラム事業の枠組みにつきましては、原木きのこを栽培、販売する市内の団体と、地域貢献として森林整備に取り組みたい市内企業、そして、住宅地や農地近くの広葉樹林を整備したい市の、それぞれの課題を、互いに協力し合って解決しようというものです。

原木きのこを栽培・販売する団体は、全国的に供給不足である「ほだ木」を地元で手に入れることができます。

市内企業は、森林を使った社員教育にもなり、地域貢献も出来ます。

市は、農地や住宅近くに出没するイノシシなどの隠れ場所となる広葉樹林を整備することで、イノシシなどを山の奥のほうに追いやり、獣害を減らす一助となります。

また、整備が進むにつれて、本来の里山に生息していた生物が増え、森林の多様性が増加するというように、森林整備に関連し、様々な分野でメリットがあることを期待する事業です。

ご意見をいただきました内容は、今回の事業には該当しませんが、枠組みの類似性もあり、実現性のあるものですので、今後、森林整備に関する事業を展開する上で参考とさせていただきます。

(3) 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略公式 SNS

市民等の青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略への理解や関心を深めることや、市民等からの意見をより多く把握し、第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に役立てることを目的として、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略公式 SNS「まちひとしごとと青梅」を開設した。

SNSは、ツイッターとフェイスブックの2種類を令和元年11月28日に開設し、青梅市の現状等を掲載するとともに、御意見を募集したところ、「羽村市を参考に子育て支援にもっと力を入れてみたらどうですか」などの御意見をいただいた。

○青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略公式 SNS 「まちひとしごとと青梅」

・ ツイッター



・ フェイスブック



3 関連要綱等

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会設置要綱

1 設置

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たり、事業者等の意見を幅広く取り入れることを目的として、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

2 所掌事項

懇談会は、次に掲げる事項について、必要な意見交換等を行う。

- (1) 総合戦略の推進に関すること。
- (2) その他地方創生に関すること。

3 組織

懇談会は、青梅市長（以下「市長」という。）が委嘱する産業界、金融機関等の代表者を委員とし、5人以内をもって組織する。

4 会長および副会長

- (1) 懇談会に会長および副会長を置く。
- (2) 会長および副会長は、委員が互選する。
- (3) 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- (4) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

懇談会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

6 意見の聴取等

会長は、懇談会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、または資料の提出を求めることができる。

7 報告

会長は、懇談会の会議の経過および意見等を市長に報告する。

8 庶務

懇談会の庶務は、企画政策担当課において処理する。

9 その他

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会が定める。

10 実施期日

この要綱は、平成28年4月12日から実施する。

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会委員名簿

氏 名	役 職 等	備 考
小澤 順一郎	小澤酒造株式会社 取締役会長	産業界 (産)
茂原 徳雄	ハローワーク青梅所長	行政機関 (官)
○加藤 めぐみ	明星大学教授	教育機関 (学)
◎森田 昇	青梅信用金庫 会長	金融機関 (金)
徳武 秀明 (令和元年12月まで)	連合西多摩地区協議会事務局長	労働団体 (労)
熊谷 浩伸 (令和2年1月から)	連合西多摩地区協議会議長	労働団体 (労)

◎…会長、○…副会長

青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部設置要綱

1 設置

第6次青梅市総合長期計画および青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を計画的に推進するため、青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 所掌事項

本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 第6次青梅市総合長期計画の改訂に関すること。
- (2) 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関すること。

3 組織

本部は、委員17人をもって組織し、それぞれ次の職にある者をもってこれに充てる。

- (1) 本部長 市長
- (2) 副本部長 副市長および教育長
- (3) 本部員 青梅市経営会議規則（昭和44年規則第27号）第2条第1号に規定する部長および議会事務局長

4 本部長の職務および代理

- (1) 本部長は、本部を代表し、会務を総理する。
- (2) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が議長となる。

6 部会等

本部長が指示した個別事項を検討するため、本部の下に部会等を置くことができる。

7 関係職員の出席

本部および部会等（以下「本部等」という。）は、必要があると認めるときは、委員以外の職員に対し、会議への出席または資料の提出を求めることができる。

8 庶務

本部等の庶務は、企画政策担当課において処理する。

9 その他

この要綱に定めるもののほか、本部等の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

10 実施期日

この要綱は、平成27年2月17日から実施する。

11 経過措置

この要綱の一部改正は、平成28年4月12日から実施する。

青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部部会等設置要領

1 設置

青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部設置要綱（平成27年2月17日実施）第6項の規定にもとづき、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定・推進を補助するため、青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 所掌事項

部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する具体的施策等の検討に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関する具体的取組の検討に関すること。

3 組織

部会は、委員8人をもって組織し、それぞれ次の職にある者をもってこれに充てる。

- (1) 部会長 企画政策課長
- (2) 副部会長 商工観光課長
- (3) 部会員 財政課長、福祉総務課長、子育て推進課長、まちづくり政策課長、教育総務課長および社会教育課長

4 部会長の職務および代理

- (1) 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。

6 検討チーム

- (1) 特定事項について調査および研究を行うため、部会に青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生検討チーム（以下「検討チーム」という。）を置く。
- (2) 検討チームは、企画政策課長および職員のうちから部会長が指名する者30人以内をもって組織する。
- (3) 検討チームに、リーダーおよびサブリーダーを置き、リーダーには企画政策課長を、サブリーダーにはその検討チームに所属する委員が互選する者をもってこれに充てる。
- (4) 検討チームの会議は、必要に応じてリーダーが招集し、リーダーが議長となる。

7 関係職員の出席

部会および検討チーム（以下「部会等」という。）は、必要があると認めるときは、部会等の委員以外の職員に対し、会議への出席または資料の提出を求めることができる。

8 庶務

部会等の庶務は、企画政策課において処理する。

9 実施期日

この要領は、平成27年6月22日から実施する。

10 経過措置

この要綱の一部改正は、平成30年4月1日から実施する。

第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■発行者 青梅市

■発行日 令和2年3月

■企画編集 青梅市企画部企画政策課

〒198-8701

東京都青梅市東青梅1-11-1

TEL：0428-22-1111（代表）